

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (旭川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (永山西第1)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,361	本地区は、北海道旭川市の市街地に隣接する平坦な農業地帯であり、水稲を中心とし、小麦、大豆、ほうれんそう等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、ほ場は未整備で区画は40a程度と小さいため、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により、区画整理による大区画化等の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,548	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,355	1.14
2	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (砂浜東第2)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,283	本地区は、北海道岩見沢市の東部に位置し、一級河川石狩川左岸に広がる平坦な農業地帯であり、水稲を中心とし、小麦、大豆、キャベツ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は40aであり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により、区画整理による大区画化等の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,880	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,313	1.24
3	北海道 (美唄市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (豊葦第1)	令和2年度 ～ 令和10年度	3,191	本地区は、北海道美唄市の岩見沢市との境界に位置する平坦な農業地帯であり、水稲を中心とし、小麦、大豆、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は35aであり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により、区画整理による大区画化等の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,870	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,344	1.15
4	北海道 (滝川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西南中央3)	令和2年度 ～ 令和10年度	1,447	本地区は、北海道滝川市の西部に位置し、一級河川石狩川左岸に広がる平坦な農業地帯であり、水稲を中心とし、小麦等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は40aであり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により、区画整理による大区画化等の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,292	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,849	1.23

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
5	北海道 (深川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北納内2)	令和2年度 ～ 令和10年度	1,818	<p>本地区は、北海道深川市の中心部に位置し、一級河川石狩川水系納内幌内川右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、メロン、かぼちゃ、スターチス等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は60a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、用排水路の老朽化による機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,772	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,226	1.24
6	北海道 (新篠津村)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (新沼2)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,285	<p>本地区は、北海道石狩郡新篠津村の東部に位置し、一級河川石狩川左岸に広がる平坦な農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は50a程度となっているほ場もあり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路が行われてきたものの、用水路は泥炭土壌に起因する不同沈下により農業用水の確保及び維持管理に苦慮しており、排水路は切深不足により排水不良が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,383	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,106	1.13
7	北海道 (新篠津村)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西篠津北)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,347	<p>本地区は、北海道石狩郡新篠津村の石狩郡当別町との境界に位置する農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は50a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、地区内の排水路は切深不足により、排水不良が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,465	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,670	1.29
8	北海道 (せたな町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (若松)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,676	<p>本地区は、北海道久遠郡せたな町の中央部に位置し、二級河川太櫛川流域に広がる平坦な農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、ばれいしょ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、用排水路の老朽化による機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,800	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,890	1.31

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
9	北海道 (長沼町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (新光西)	令和2年度 ～ 令和10年度	4,904	<p>本地区は、北海道夕張郡長沼町の市街地の南西に位置する農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は40a程度と小さく、大型機械導入の妨げとなっている。加えて、用水路の老朽化による機能低下が著しく、農業用水の確保及び維持管理に苦慮している。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,437	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費 の節減	4,571	1.18
10	北海道 (新十津川 町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (日進第1)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,172	<p>本地区は、北海道樺戸郡新十津川町の南東部に位置し、一級河川石狩川水系総富地川右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、そば、アスパラガス等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、用排水路の老朽化による機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,245	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,865	1.13
11	北海道 (沼田町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (中部西)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,606	<p>本地区は、北海道雨竜郡沼田町の南部に位置し、一級河川雨竜川と一級河川幌新太刀別川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は50a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、用排水路の老朽化による機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,365	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,328	1.31
12	北海道 (鷹栖町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (鷹栖南)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,484	<p>本地区は、北海道上川郡鷹栖町の旭川市との境界に位置する平坦な農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、きゅうり、トマトを組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は45a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、地区内の用水路は、老朽化等による機能低下が著しく、農業用水の確保及び維持管理に苦慮している。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,996	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,891	1.38

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
13	北海道 (羽幌町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (二股第2北)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,093	<p>本地区は、北海道苫前郡羽幌町の西部に位置し、二級河川羽幌川左岸に広がる平坦な農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、大豆、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況のほ場区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、地区内の水路は、老朽化による機能低下が著しく、用水不足が生じている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,462	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,357	1.46
14	青森県 (板柳町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (深味長野)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,584	<p>本地区は、青森県北津軽郡板柳町の南東部に位置し、一級河川岩木川水系浅瀬石川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、にんにく等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は、昭和32年に整備されているが、区画は20aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排兼用の土水路で水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,504	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,448	1.43
15	岩手県 (花巻市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (砂子)	令和2年度 ～ 令和11年度	2,403	<p>本地区は、花巻市の南東に位置する一級河川滝川沿いに開けた水田地帯であり、水稻を中心とし、ハトムギ、ひえ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は、昭和30年代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路の多くは用排兼用の土水路であり、安定的な用水確保ができず維持管理に多大な労力を費やしているほか、水路底が浅いため排水不良を来し、作目の多様化が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	2,244	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,915	1.17
16	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北下幅北)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,554	<p>本地区は、岩手県奥州市の北部に位置し、北上川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は10～20a区画と小さく、農道は狭小で大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,908	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,356	1.40

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
17	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北下幅中)	令和2年度 ～ 令和11年度	4,487	<p>本地区は、岩手県奥州市の北部に位置し、北上川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は10～20a区画と小さく、農道は狭小で大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,457	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,694	1.47
18	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北下幅南)	令和2年度 ～ 令和11年度	3,472	<p>本地区は、岩手県奥州市の北部に位置し、北上川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は10～20a区画と小さく、農道は狭小で大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,065	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,810	1.44
19	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (四ツ屋)	令和2年度 ～ 令和11年度	2,124	<p>本地区は、岩手県奥州市の南部に位置し、胆沢扇状地の中央に拓けた水田地帯であり、稲作を中心に野菜、畜産を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は10～20a区画と小さく、農道は狭小であり大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,248	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,980	1.13
20	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (真城西)	令和2年度 ～ 令和11年度	4,744	<p>本地区は、岩手県奥州市の中西部に位置し、北上川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は10～20a区画と小さく、農道は狭小で大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	6,376	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,693	1.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
21	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (鴨沢)	令和2年度 ～ 令和11年度	3,381	<p>本地区は、岩手県奥州市の東側に位置し、一級河川広瀬川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、畜産を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内では、担い手への農地集積による経営規模の拡大が進んでいるところであるが、現況の水田区画は10a程度と小さく、農道は狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路の多くは用排兼用の土水路であり、安定的な用水確保ができず維持管理に多大な労力を費やしているほか、水路底が浅いため排水不良を来し、作目の多様化が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	4,124	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,066	1.34
22	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (玉里中堰)	令和2年度 ～ 令和11年度	1,767	<p>本地区は、岩手県奥州市の東側に位置し、一級河川人首川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、畜産を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内では、担い手への農地集積による経営規模の拡大を進んでいるところであるが、現況の水田区画は10a程度と小さく、農道は狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路の多くは用排兼用の土水路であり、安定的な用水確保ができず維持管理に多大な労力を費やしているほか、水路底が浅いため排水不良を来し、作目の多様化が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,141	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,600	1.33
23	岩手県 (矢巾町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (矢次)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,057	<p>本地区は、岩手県矢巾町の中央に位置し、一級河川岩崎川流域の低平地に広がる農業地帯である。水稻を中心とし、小麦等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は、昭和30年代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路の多くは用排兼用の土水路であり、安定的な用水確保ができず維持管理に多大な労力を費やしているほか、水路底が浅いため排水不良を来し、作目の多様化が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,315	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	953	1.38
24	宮城県 (石巻市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (福地)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,236	<p>本地区は、宮城県石巻市の北東部に位置し、河川や山間に囲まれた低平な水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の生産基盤については、昭和28年から昭和31年の耕地整理事業により整備が行われているが、区画が10a以下の小区画であり、道路は狭小、水路は用排兼用の浅い土水路となっているため排水不良地が多く、水管理や維持管理に多大な労力を要しているほか、排水不良で大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっている状況である。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,274	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,034	1.23

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
25	宮城県 (涌谷町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (出来川左岸下流)	令和2年度 ～ 令和8年度	2,274	<p>本地区は、宮城県遠田郡涌谷町の南に位置し、一級河川江合川と出来川に囲まれた農業地帯である。地域では、水稻を中心としながら施設園芸を組み合わせた営農が行われている。</p> <p>本地区の農地は、明治40年代に耕地整理事業により整備されたものの、区画は10aと小さく、農道は狭小、水路も用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しているほか、排水不良で大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化を行い、優良農地を確保すると共に、担い手への農地集積、集約を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,091	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,537	1.21
26	秋田県 (男鹿市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (野村)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,241	<p>本地区は、秋田県男鹿市の男鹿半島北部に位置する準用河川野村川の左岸に展開する農業地帯であり、水稻と大豆を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は未整備で、ほ場は狭小かつ不整形であり、農道も狭いことから、大型機械導入の妨げとなっている。また、大半が用排兼用の土水路となっており、水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,384	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,246	1.11
27	秋田県 (大仙市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (太田南部)	令和2年度 ～ 令和8年度	6,577	<p>本地区は、秋田県南東部の大仙市及び仙北郡美郷町に位置し、仙北平野に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、そば等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入による効率的な営農の妨げとなっている。また、地区の大半は用排兼用の土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に苦慮するなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	9,014	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	7,426	1.21
28	秋田県 (美郷町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (明田地野際)	令和2年度 ～ 令和7年度	2,851	<p>本地区は、秋田県の南東部の仙北郡美郷町に位置し、奥羽山脈の扇状地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、えだまめ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区のほ場は10a～30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入による効率的な営農の妨げとなっている。また、地区の大半は用排兼用の土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に苦慮するなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,895	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,187	1.22

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
29	福島県 (小野町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (浮金第二)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,821	<p>本地区は、福島県中央部に位置し、阿武隈山系と二級河川右支夏井川流域に広がる丘陵地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は未整備のため、区画は10a未満が多く、農道も狭小屈曲していることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排水兼用の土水路となっているため、水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や道路及び用排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手農家への集積を図り、経営規模の拡大、並びに生産性の向上を目指し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,045	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,596	1.28
30	茨城県 (行方市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北浦)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,834	<p>本地区は、茨城県東南部の行方市北東部から鉾田市南部に位置し、北浦湖岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心にレンコン、セリ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による区画拡大、暗渠排水、農業用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,745	作物生産量の増 災害による農業資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,782	2.10
31	栃木県 (宇都宮市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (海道)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,275	<p>本地区は、栃木県宇都宮市の北東部に位置し、御用川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし麦類等の営農が展開されている。</p> <p>本地区の農地は、未整備で区画は20aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路が土水路で水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や農業用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,625	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,169	1.38
32	栃木県 (日光市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (薄井沢)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,872	<p>本地区は、栃木県日光市の南東部に位置し、薄井沢用水を取水源とし周辺を山林に囲まれた稲作を中心とした水田地帯である。</p> <p>本地区の農地は大部分が20a程度の不整形な区画であり、農道の幅員が狭いことから大型機械導入の妨げとなっている。さらに、水路は用排水兼用の土水路であるため排水性が悪く、高収益作物導入等に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による区画拡大、暗渠排水、農業用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、並びに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,101	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,827	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
33	栃木県 (小山市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大谷東部)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,968	本地区は、栃木県小山市の南東部に位置し、西仁連川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし二条大麦、飼料用米等を組み合わせた土地利用型農業が展開されている。 地区内の土水路や老朽化した水路の維持管理等に支障を来し、農道も狭いため、効率的な営農の支障となっている。 このため、本事業により、水田の大区画化・汎用化等を実施することで、担い手への農地集積・集約化や園芸作物の生産拡大を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,498	作物生産量の増 営農経費の節減 非農用地等の創設	2,040	1.22
34	埼玉県 (さいたま市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (さいたま中央)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,318	本地区は、さいたま市東部の見沼区、緑区、岩槻区に跨り、一級河川綾瀬川の右岸に広がる水田を中心とする地区面積約135haの低平地で、農地は昭和29年から昭和34年にかけて10a区画に整備された。地区内の用水は見沼代用水東縁用水の受益地が主体で、一部は綾瀬川に依存している。排水は、地区の幹線となる平沼排水路を中心に綾瀬川に排水されており、平成7年度から平成20年度にかけて、県営湛水防除事業により水路及び排水機場が整備された。 地域の農業は、水稻を中心に野菜や植木・花きなどの栽培が営まれているが、ほ場は小区画で分散し、耕作道は狭く、末端の用水路や排水路は老朽化による不等沈下などの影響により、用水が十分に配水されない区域や排水不良区域が発生している。このように土地利用条件や利便性が悪いため、生産性は低水準となっている。 については、区画の拡大や耕作道等の整備を行い、農地の集積・集約による経営規模の拡大や農地の効率的利用を促進する。また、本事業を契機に高付加価値作物の導入を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	2,582	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,939	1.33
35	千葉県 (勝浦市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大森)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,663	本地区は、千葉県勝浦市の西部に位置し、二級河川古新田川両岸及び普通河川石神川両岸に展開する未整備な農地が大半を占める水稻を中心とした中山間地域の水田地帯である。 本地区の農地は、中山間地域の集落周辺に展開する未整備なほ場や狭小な道路、用排水においては田越や土水路で水捌けが悪い湿田等様々な点で営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の整形化と用排水路及び道路を一体的に整備することで営農の効率化・省力化を図るとともに、農地の利用集積を促進し地域農業を担う農家の育成・支援が推進されることで農業経営の安定と農業の持続的発展が図られるものである。	1,719	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,468	1.17
36	千葉県 (勝浦市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大楠)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,629	本地区は勝浦市北部に位置し、二級河川夷隅川両岸に展開する中山間地域のかつては団体営事業で整備された小規模な区画の農地と宅地が混在する狭小地域での未整備な水田地帯である。 農業は本地域の基幹的産業であるが、地区内は、区画は整備済みであっても小規模区画で狭小な耕作道路であり、未整備地域では不整形な農地、用排水路・道路の不備等で営農に支障をきたしている。農家の高齢化・担い手不足等により耕作放棄地の拡大で地域振興の悪化が懸念されるため、一刻も早い基盤整備及び担い手の育成と農地中間管理事業による担い手への農地利用集積が望まれている。 このため、本事業の実施により標準区画20a以上のほ場を設け、暗渠、用排水路、農道の一体的な整備により、生産基盤の確立と営農の省力化を図るものである。	1,623	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,397	1.16

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
37	千葉県 (鴨川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北小町)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,412	<p>本地区は、千葉県鴨川市の中央部に位置し、清澄山系の麓から南北に伸びる標高TP20mから50mの中山間地帯であり、砂防指定閼沢川・天神川、二級河川銘川が河岸段丘を形成し低地を流れている。</p> <p>本地区の現況は場は全く未整備であり、農道や用排水路がなく田越して行われているため効率的な農業を行う上で大きな障害となり、耕作放棄地の拡大や離農の一因となっている。</p> <p>本事業の実施により、ほ場の30a標準区画化や道路と水路を一体的に整備し農作業の機械化を図り、農地中間管理機構による利用集積を推し進める中で、農地所有適格法人が中心となり、従来のお米単作から野菜や果樹を取り入れた複合経営に転換し、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	1,417	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,168	1.21
38	千葉県 (いすみ市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (桑田)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,879	<p>本地区は、千葉県いすみ市の北部に位置し、二級河川夷隅川の左岸側に展開する比較的平坦な水田地帯である。</p> <p>本地区の農地は、昭和32年から昭和34年に実施したほ場整備事業により整備されているが、区画の殆どが10a区画で道路は狭く、小排水路は浅い土水路である。また、基幹水利施設の老朽化もみられ、営農上多大な障害となっている。</p> <p>このため、本事業の実施により、50a区画を基本に50a以上の大区画高生産性ほ場を設け、用排水路及び道路の一体的な整備により、総合的な生産基盤の確立と営農の省力化を図る。また、農地流動化計画を推進し、将来に向けた担い手農家及び営農組合を育成し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p>	1,921	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,596	1.20
39	新潟県 (新潟市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (笠木)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,921	<p>本地区は、新潟県新潟市の南西部に位置し、越後平野に広がる農業地帯で、水稲を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、明治37年に整備されているが、10a区画と小さく、農道の幅員も狭小である。また、用排水路の一部は土水路であることから、効率的な営農ができない状況にある。</p> <p>このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	8,522	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業・一般 資産被害の軽減	4,556	1.87
40	新潟県 (新潟市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (新関)	令和2年度 ～ 令和10年度	3,908	<p>本地区は、新潟県新潟市秋葉区の南東部及び五泉市の北部に位置しており、水稲を基幹作物とする平地農業地帯である。</p> <p>地区内の農地は、昭和10年、昭和39年に区画整理が行われているが、区画は10aと狭く、農道も狭小であることから、大型機械の導入に支障をきたしており、効率的な営農が展開できない状況にある。</p> <p>このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,353	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,985	1.34

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
41	新潟県 (長岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (年友)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,784	本地区は、新潟県長岡市の北部に位置し、一級河川信濃川左岸に広がる水田地帯である。 地区内の農地は、昭和30年代に整備されているが、10a区画と狭く、農道は幅員が狭小である。また、用排水路の大部分が土水路であることから、効率的な営農ができない状況にある。 このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,138	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,574	1.35
42	新潟県 (長岡市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (平野新)	令和2年度 ～ 令和10年度	4,188	本地区は、新潟県長岡市の北部及び燕市の南部に位置しており、一級河川信濃川左岸側に広がる農業地帯で、水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和30～40年代にかけて整備されているが、10a区画と小さく、農道の幅員も狭小であり、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路は大部分が土水路であり、用排水分離もされていないことから、効率的な営農ができない状況にある。 このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,825	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業・一般・ 公共資産被害の軽減	4,617	1.26
43	新潟県 (新発田市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西江)	令和2年度 ～ 令和10年度	4,688	本地区は、新潟県新発田市の西部に位置し、国営かんがい排水事業加治川用水地区受益地の水田地帯で、水稻を主体とした営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和27～28年に整備されているが、10a区画と小さく、農道の幅員も狭小である。また、用排水路の多くは土水路であることから、効率的な営農ができない状況にある。 このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,584	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	5,592	1.17
44	新潟県 (燕市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (松橋)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,627	本地区は、新潟県燕市の北東部に位置し、二級河川大通川の右岸側に広がる農業地帯であり、水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の農地は大正10年に整備されているが、10a区画と狭く、農道は幅員が狭小である。用排水路の大部分が土水路であることから、効率的な営農ができない状況にある。 このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,666	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業・一般 資産被害の軽減	1,969	2.36

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
45	新潟県 (十日町市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (山谷稲葉)	令和2年度 ～ 令和7年度	2,063	<p>本地区は、新潟県十日町市の中央に位置し、一級河川信濃川右岸の河岸段丘に広がる農業地帯で、水稻の他、カルピタトマトやアスパラ菜等の栽培を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、昭和43年に整備されているが、10a区画と小さく、農道の幅員も狭小である。また、用排水路の一部は土水路であり、用排分離もされていないことから、効率的な営農ができない状況にある。</p> <p>このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,479	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	2,178	1.13
46	新潟県 (上越市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (島田)	令和2年度 ～ 令和8年度	2,563	<p>本地区は、新潟県上越市の南部に位置し、一級河川関川の左岸側に広がる水田地帯で、水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、昭和20～30年代にかけて整備されているが、6a程度と小さく、農道の幅員が狭小で大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農ができない状況にある。</p> <p>このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手へ農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	3,326	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	2,989	1.11
47	新潟県 (佐渡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (新貝)	令和2年度 ～ 令和9年度	3,733	<p>本地区は、新潟県佐渡市の中心部に位置し、二級河川新保川の左岸、二級河川国府川の右岸側に広がる水田地帯で、水稻を主体とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、昭和30年代に整備されているが、10a区画と狭く、農道も幅員が狭小である。また、水路の大部分が土水路であるため、効率的な営農ができない状況にある。</p> <p>このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	7,335	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	6,929	1.05
48	新潟県 (魚沼市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (伊米ヶ崎中央)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,472	<p>本地区は、新潟県魚沼市の南部に位置し、一級河川魚野川の右岸に広がる農業地帯で、水稻を中心にさといも等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は、昭和28～38年に整備されているが、10a区画と小さく、農道の幅員も狭小である。また、用排水路の大部分が土水路であることから、効率的な営農ができない状況にある。</p> <p>このため、本事業により農地の大区画化を行い、用水施設の整備により、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,838	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,596	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
49	新潟県 (胎内市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (夏井坪穴川合)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,068	本地区は、新潟県胎内市の中央部に位置し、二級河川胎内川右岸側の河岸段丘に広がる水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和43年に整備されているが、区画は10～20aと小さく、農道の幅員も狭小で大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農ができない状況にある。 このため、本事業により農地の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産性を向上させ、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,061	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,644	1.15
50	富山県 (氷見市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (中村)	令和2年度 ～ 令和10年度	1,364	本地区は、富山県の氷見市中西部に位置し、西側に二級河川上庄川が位置する平地農業地域である。地形勾配は西から東に1/200であり、本地区の営農は水稻を基幹作物とし水田の畑利用によるハトムギを組み合わせた複合経営を展開している。 昭和20年代に10a区画の耕地整理事業を行い、昭和52～53年に用排水路の整備を実施し40年程度経過しているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げになっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、生産コストの縮減や高収益作物の導入を図ることにより、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,891	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,628	1.16
51	富山県 (朝日町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (高橋)	令和2年度 ～ 令和10年度	1,473	本地区は、富山県下新川郡朝日町の南西部に位置し、二級河川舟川に広がる中間農業地帯であり、水稻を中心とし大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和40～50年代に整備されているが、区画は10～30aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や客土を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,637	作物生産量の増 営農経費の節減 地積の明確化	1,454	1.12
52	石川県 (かほく市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (金津)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,231	本地区は、石川県かほく市の中央に位置する平地農業地域で、地区内には主要地方道高松・津幡線、県道黒川・横山線が走っており、大野川水系二級河川宇ノ気川、二級河川大谷川沿いに広がった低湿地帯で、農業は水稻単作を中心に経営されている。 本地区の農地は、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけて行われた1次整理により、一筆区画が5a程度に整備されているが、道路は狭く、営農や維持管理に苦慮している。また、農業従事者の高齢化による後継者不足が懸念されており、集落全体を活性化する必要に迫られている。 このため、本事業によるほ場の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、農業生産法人及び認定農業者を中心とした大規模集積の促進を図ることで、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	1,324	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,178	1.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
53	石川県 (白山市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (下吉谷)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,033	<p>本地区は、石川県白山市中心部から南に20kmの山間地に位置し、一級河川手取川に沿って広がる農山村地帯であり、水稲単作を中心とした農業が展開されている。</p> <p>本地区の農地は、昭和50年から昭和62年にかけて県営ほ場整備事業により一筆区画が20aに整理はされているが、近年大型機械の導入により小区画では農業生産が低い状況にある。</p> <p>このため、本事業により、区画整理による大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図る。また、農地中間管理事業を活用し、集落営農により農地集積を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	1,418	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,177	1.20
54	石川県 (津幡町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (笠野)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,486	<p>本地区は、石川県津幡町の東部に位置し、県森林公園や北陸新幹線に隣接する中山間地域で、地区内には県道興津・刈安線、谷・津幡線や津幡川水系普通河川吉倉川、笠野川が走っている。農業は水稲単作中心に経営されている。</p> <p>本地区の農地は、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけて行われた1次整理により、一筆区画が10a程度に整備されているが道路は狭く、営農や維持管理に苦慮している。</p> <p>このため、本事業により、区画整理によるほ場の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、生産コストの低減を図ることで、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	1,784	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,549	1.15
55	福井県 (大野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上庄大井)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,600	<p>本地区は、福井県東部の奥越地域に位置し、真名川の下流に沿って開ける約550haの水田地帯であり、昭和46～62年度にかけて「県営圃場整備事業 上庄地区」「県営圃場整備事業 上庄二期地区」により施設整備された。</p> <p>本地区の用水路は剥離やひび割れ、目地からの漏水、排水路は柵板のズレや傾き等がみられ、安定した用水供給、適切な排水管理が困難であり、水管理・排水管理や施設の維持管理に苦慮している状況である。また、一部の圃場では、耕土厚が不足し、耕起作業により基盤の転石が露出し、営農に支障をきたしている状況である。</p> <p>このため、本事業により用排水路の更新、及び客土を行うことにより、施設の機能回復や用水の安定供給、維持管理の省力化を図り、安定的かつ持続的な低コスト化農業の構築を目指すとともに、担い手による農地利用集積及び高収益作物の拡大を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	7,063	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,650	1.24
56	福井県 (坂井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (坂井中央)	令和2年度 ～ 令和9年度	3,800	<p>本地区は、福井県坂井市の中央に位置し、一級河川九頭竜川流域の坂井平野に広がる農業地帯であり、水稲を中心とし、大麦、大豆、そばを組み合わせた営農が展開されているが、近年、水田を利用した高収益作物を導入することに意欲的な地域である。</p> <p>これまでに地区内では、担い手への農地利用集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、用水路は開水路であり、担い手への水管理労力が集中している他、排水路(アーム柵渠)の土砂吸出し、暗渠排水の機能低下等による湿田ほ場及び、一部狭小区画なほ場が、更なる農地集積、合理的な農業経営の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により農業用水のパイプライン化、排水路の更新及び暗渠排水による農地の乾田化、区画整理による圃場内農作業の効率化により、担い手への農地集積、農業経営の合理化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	7,013	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,051	1.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
57	福井県 (坂井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (坂井西部)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,113	<p>本地区は、福井県坂井市の西部に位置し、一級河川九頭竜川流域の坂井平野に広がる農業地帯であり、水稲を中心とし、大麦、大豆、そばを組み合わせた営農が展開されているが、近年、水田を利用した高収益作物を導入することに意欲的な地域である。</p> <p>これまでに、地区内では、担い手への農地利用集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、排水路(アーム柵渠)の土砂吸出しによる維持管理費の増大や、暗渠排水の機能低下等による湿田ほ場が、更なる農地集積、合理的な農業経営を図るうえで妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により、排水路の更新及び暗渠排水、客土による農地の乾田化を図り、担い手への農地集積の加速化、農業経営の合理化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	6,418	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,048	3.13
58	愛知県 (安城市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (安城荒井)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,476	<p>本地区は、愛知県安城市の南西部に位置し、二級河川半場川の両岸に広がる水田地帯であり、水稲を中心として小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地域は、基盤整備が行われているものの、現況の水田区画は20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路のうち一部区間では施工後70年以上が経過し、老朽化が非常に進み漏水も多く農地にも影響が出ている状況である。また排水不良の農地も多く区画の一部で作付を行うことができず、範囲も年々拡大しているため、早急な対応が望まれている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化、道路の拡幅、用水路のパイプライン化、排水路の改修等の整備をすることで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。</p>	3,815	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,109	1.80
59	福岡県 (福智町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (伊方)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,274	<p>本地区は、福岡県福智町の東部に位置し、福智山系から流下する伊方川流域の急峻な地形に広がる水田地帯であり、水稲を中心とし一部小麦を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>現況の水田は不整形かつ狭小であり、農道も幅員が狭く大型機械の導入や農地集積の妨げとなっている。また、ほ場は地下水位が高く排水不良をきたしており、高収益作物導入に向けた農地の汎用化・高度利用が困難な状況にある。</p> <p>このため、本事業により区画拡大や農道、暗渠排水、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,422	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,275	1.11
60	長崎県 (平戸市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大野)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,551	<p>本地区は長崎県平戸市の北東部に位置し、地形は緩～急傾斜の丘陵地であり、水稲を中心とした営農が展開されている。</p> <p>現況のほ場は小さく不整形で分散し、地区内の耕作道路は幅員が狭く、作業効率が悪い状況にある。また、用水路が未整備で田越しかんがいであることから用水管理に苦慮しており、さらに湧水が至るところにあり圃場が湿田化している。</p> <p>このため、本事業により区画拡大し、用排水路の整備や暗渠排水による乾田化対策を一体的に行うことにより、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	1,526	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,292	1.18

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
61	熊本県 (玉名市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (神崎・富新)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,675	本地区は、熊本県玉名市の南部に位置し、干拓地域に広がる低平地の水田地帯であり、水稻を中心として、トマト・いちご等が栽培されている。 しかしながら、現況区画が平均17aと小区画で、道路幅員も部分的に2.0mほどしかなく大型機械の導入や農地集積が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は用排水兼用の土水路であり、常時水位が高く排水機能が不十分であることから水路護岸の侵食崩壊が著しく維持管理に多大な労力を費やしているとともに、圃場の排水も悪く農地の汎用化・高度利用の阻害要因となっている。 このため、本事業により区画整理を実施し、営農条件の改善を図るとともに、担い手の育成や農地の集積を促進し高収益作物等の導入を図ることで、地区が一体となった安定的な農業経営を確立し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,962	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,512	1.95
62	熊本県 (玉名市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (明丑)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,503	本地区は、熊本県玉名市の南部に位置し、干拓地域に広がる低平地の水田地帯であり、水稻を中心として、トマト・いちご等が栽培されている。 しかしながら、現況区画が平均17aと小区画で、道路幅員も部分的に2.0mほどしかなく大型機械の導入や農地集積が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は用排水兼用の土水路であり、常時水位が高く排水機能が不十分であることから水路護岸の侵食崩壊が著しく維持管理に多大な労力を費やしているとともに、圃場の排水も悪く農地の汎用化・高度利用の阻害要因となっている。 このため、本事業により区画整理を実施し、営農条件の改善を図るとともに、担い手の育成や農地の集積を促進し高収益作物等の導入を図ることで、地区が一体となった安定的な農業経営を確立し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,960	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,636	1.80
63	大分県 (国東市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北江)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,042	本地区は、大分県国東市の東部に位置し、北江川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、かんしょ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田地帯は10～30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画拡大を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,402	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,233	1.13
64	宮崎県 (延岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (沖田第1)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,056	本地区は、宮崎県延岡市の南西部に位置し、二級河川沖田川の河口周辺に広がる県北最大の水田地帯であり、水稻を中心とした営農が営まれている。 基盤整備の状況は、大正時代初期に1次ほ場整備が完了しているものの、ほ場区画は10a区画と狭小で農道幅員も狭く大型機械の導入の妨げとなっている。また、地区内水路の多くは土水路であり、浸食・崩壊による断面不足が生じており、更にほ場は、地区に隣接する山からの排水や湧水等が多く常時湿田となっており、高収益作物導入に向けた農地の汎用化・高度利用が困難な状況にある。 このような農業生産基盤条件にあり、農業従事者の高齢化が進行する中、将来の営農継続に向け、地域農業の担い手確保にむけた対策が喫緊の課題となっている。 このため、ほ場の区画拡大、農道・用排水路の整備及び暗渠排水による乾田化対策を一体的に行うことにより、高付加価値農業の展開を可能とする条件整備を行い、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,633	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,920	1.89

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
65	北海道 (苫前町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (留萌中部)	令和2年度 ～ 令和5年度	1,181	本地区は、北海道留萌振興局管内の中北部に位置しており、天塩山地を背後に抱える土地条件の下、高台地域を中心に酪農・畜産が営まれてきた。 しかしながら 地区内の飼料基盤は不陸や排水不良のほ場が多く、機械作業効率の低下により草地管理や収穫作業に支障を来す状況にある。 このため、本事業で草地整備改良や暗渠排水整備等を実施することで飼料基盤の生産性を高め、飼料生産に係るコスト低減や乳量・乳質の向上により酪農経営の安定化を図り、地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,559	畜産物等生産量の増 畜産環境の改善 国産農産物の安定供給	1,067	2.39
66	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (常呂第3土佐)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,882	本地区は、北海道北見市常呂町の北東部に位置しており、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品目のほか、小豆やたまねぎなどの野菜を組み合わせた営農を展開している。 本地区では、平成20年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や特殊土壌に起因する排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、排水路の能力不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	6,657	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,632	2.52
67	北海道 (網走市)	水利施設等保全高度化事業 (網走南部西第2)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,821	本地区は、北海道網走市の南東部に位置しており、麦類(小麦、二条大麦)、ばれいしょ、てんさいなどの畑作3品目のほか、にんじん等を組み合わせた営農を展開している。 本地区では、平成21年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、農作業準備休憩施設では施設の老朽化や、経営規模の拡大による利用者の増により、当該施設の利用に苦慮している状況にある。 このため、本事業により区画整理、客土、暗渠排水と併せて農作業準備休憩施設を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,104	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,507	1.23
68	北海道 (富良野市)	水利施設等保全高度化事業 (老節布)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,245	本地区は、北海道富良野市の南東部に位置しており、小麦、てんさいの畑作2品のほか、たまねぎ、スイートコーンなどの野菜を組み合わせた営農を展開している。 本地区では、昭和56年度より道営畑地帯総合整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や土壌に起因する排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、畑地かんがい施設の老朽化による機能低下、排水路の切深不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により農業用排水路、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	7,273	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	4,229	1.71

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
69	北海道 (網走郡美幌町)	水利施設等保全高度化事業 (中央美和)	令和2年度 ～ 令和10年度	3,039	<p>本地区は、北海道網走郡美幌町の西部に位置しており、小麦、ばれいしょ、てんさいなどの畑作3品目のほか、たまねぎやにんじん等の野菜を組み合わせた営農を展開している。</p> <p>本地区では、平成24年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、保水性に乏しいほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>また、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応が出来ないため農作物の生産に支障がでている。</p> <p>このため、本事業により畑地かんがい、区画整理、客土、暗渠排水を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p>	6,053	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	4,075	1.48
70	北海道 (斜里郡小清水町)	水利施設等保全高度化事業 (小清水南第2)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,520	<p>本地区は、北海道斜里郡小清水町の南部に位置しており、小麦、ばれいしょ、てんさいなどの畑作3品目のほか、にんじんを組み合わせた営農を展開している。</p> <p>本地区では、平成25年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫、保水性の乏しいほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>また、一部農道では砂利道のため不陸が生じ、農作物の運搬に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により農道、区画整理、客土、暗渠排水を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p>	2,590	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	1,308	1.98
71	北海道 (網走郡大空町)	水利施設等保全高度化事業 (女満別東部高台2)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,567	<p>本地区は、北海道網走郡大空町女満別の東部に位置しており、小麦、ばれいしょ、てんさいなどの畑作3品目のほか、豆類や野菜類を組み合わせた営農を展開している。</p> <p>本地区では、平成22年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫、透水性に劣るほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>また、排水路が未整備のほ場では湿害が発生しており、農作物の生産が阻害されている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p>	3,965	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,379	1.66
72	北海道 (河東郡士幌町)	水利施設等保全高度化事業 (士幌川西)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,134	<p>本地区は、北海道河東郡士幌町の北西部に位置しており、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品目を中心とした畑作と酪農が混在する営農を展開している。</p> <p>本地区では、平成21年度より道営畑地帯総合整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。</p> <p>また、地域ではさらなる規模拡大志向が強く、新たな農地が求められているほか、排水路が未整備のほ場では湿害が発生しており、農作物の生産が阻害されている。</p> <p>このため、本事業により農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、除礫、農用地造成を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p>	3,184	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,002	1.59

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
73	山形県 (鶴岡市)	水利施設等保全高度化事業 (黄金)	令和2年度 ～ 令和11年度	2,372	<p>本地区は、山形県北西部の庄内平野に位置し、一級河川赤川の左岸に展開する水田地帯である。</p> <p>本地区は県営幹線用水路の末端部に位置していることに加え、地区内用水路については昭和50年代に二次製品により竣工され、供用から40年以上が経過し、漏水や破損により機能低下が著しいため、用水の安定確保が困難となり、用水を適時的確に管理できない状況となっている。また、社会情勢の変化に伴う耕作者の減少により維持管理に苦慮している状況である。</p> <p>本事業により、用水路のパイプライン化を行い、用水の安定供給及び水管理の省力化を図り、担い手への農地集積を促進するとともに、維持管理の軽減、農業経営の安定及び効率化を図り、本地域の農業競争力強化を図るものである。</p>	3,764	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,741	1.37
74	山梨県 (笛吹市)	水利施設等保全高度化事業 (八千蔵・蕎麦塚)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,666	<p>本地区は、甲府盆地の南東部の笛吹川左岸の扇状地に位置する。標高320m～370mの傾斜地ではぶどう・ももを中心とした果樹生産が盛んであり、本地区が位置する笛吹市は、農林水産省の果樹生産出荷統計で、もも・ぶどうの栽培面積・収穫量・出荷量のいずれもが全国の市町村中一番となっている。</p> <p>近年、観光農業の活性化がみられる一方で、農業従事者の高齢化、担い手不足により耕作放棄地も目立ってきている。また、生産された果樹の集荷施設の整備が進められている中、幹線的な役割を担う農道と支線的な農道の接続が非効率的なままとなっている。</p> <p>本事業は、区画整理(畑地かんがい末端施設・ほ場整備・農道整備)・用排水施設整備による担い手への農地集積を促進するとともに、地区内の農道を一体的に整備することにより営農経費の節減と生産物の品質の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものとする。</p>	3,000	品質の向上 営農経費の節減 営農走行経費の節減	1,989	1.50
75	静岡県 (浜松市)	水利施設等保全高度化事業 (三方原伊佐見用水幹線掛)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,668	<p>本地区の用水路は、県営かんがい排水事業三方原地区(昭和39年度～平成2年度)により整備され、国営事業や団体営事業、ほ場整備事業により整備された幹線、末端用水路と一体的な施設として、現在まで地域農業の発展に寄与している。しかし、設置後40年以上経過した施設は老朽化が著しく、管路の破損や継ぎ目からの漏水等、突発的事故が増加しており、農業用水の安定供給に支障が生じている。このため、国営三方原用水二期事業に附帯して、現在の受益に必要な施設機能へ更新を行うとともに、施設機能の回復を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	10,735	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	9,491	1.13
76	新潟県 (村上市)	水利施設等保全高度化事業 (高根川)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,119	<p>本地区は、新潟県村上市の北東部に位置し、二級河川三面川の支流高根川の左右岸に形成された扇状地に展開する耕地で、水稻を中心とした中間農業地帯である。</p> <p>本地域の用水源は、二級河川高根川を主水源、大須戸川を第2水源とし、水田559haを遠方監視制御により灌漑している。揚水機場や幹線用水路付帯設備等は造成後30年以上が経過し、老朽化により、維持管理に苦慮している。</p> <p>このため、本地域の水管理システムの更新を行う県営基幹水利施設ストックマネジメント事業と併せて、揚水機場や幹線用水路付帯設備等を本事業で更新し、用水の安定供給と水管理の省力化を行い、担い手への農地集積を促進し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	8,887	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,251	1.69

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
77	長崎県 (南島原市)	水利施設等保全高度化事業 (津波見)	令和2年度 ～ 令和11年度	6,349	<p>本地区は、長崎県南島原市加津佐町に位置し、ばれいしょ、レタス、プロッコリーなどを中心とした営農が展開されている。</p> <p>しかしながら、地区の75%が傾斜度8度以上(14%以上)の傾斜地に分布し、ほ場は狭小不整形で分散しており、畑地かんがい施設も未整備で、農業用水は天水に依存しているため、用水不足に悩まされている。また、道路排水路も未整備で非常に厳しい農業生産環境の中で極めて非効率的な営農作業を強いられている。</p> <p>このため、本事業により畑地かんがい施設及び区画整理の総合整備を行い、効率的な営農による生産コストの削減、意欲ある担い手農家への農地集積による経営規模拡大、畑かん用水を活用した高付加価値作物の栽培等の促進を図り、生産効率・安全性の向上及び競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,497	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	4,916	1.11
78	宮崎県 (えびの市)	水利施設等保全高度化事業 (田代・出水)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,837	<p>本地区は、宮崎県えびの市の南側に位置し、かんしょ(加工)、ほうれんそう、さといも及び飼料作物などを中心とした営農が展開されている。</p> <p>しかしながら、農業用水は天水に依存しているため、安定的な生産が困難な状況である。また、一部の農地区画は不整形で狭小であり、道路も未整備であることから、効率の悪い営農を余儀なくされている。また、近年シカやイノシシによる農作物への被害も増加している。</p> <p>このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に末端の畑地かんがい施設の整備を行い、また、区画整理、鳥獣侵入防止柵を総合的に整備することにより、生産効率・安全性の向上及び競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	2,938	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,469	1.18
79	鹿児島県 (鹿屋市)	水利施設等保全高度化事業 (吾平北部)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,132	<p>本地区は、鹿児島県吾平町北部に位置し、さつまいも・飼料作物・畜産を基幹とした営農が展開されている。</p> <p>しかしながら、用水施設が未整備なため安定的な農産物の生産が困難である。また、一部ほ場は不整形で排水路も未整備であることや、農道も狭小幅員であるため大型機械での営農が困難であるとともに、生産資材の搬入、営農活動に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に末端の畑地かんがい施設の整備を行い、また、農道拡幅および区画整理を併せ行うことにより、生産効率・安全性の向上及び競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	5,416	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	3,704	1.46
80	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (上区東)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,137	<p>本地区は宮古島南部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っている。農地は不整形で、通作道が少なく、機械化が図れない状況であり多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。</p> <p>このため、区画整理を行うことにより営農労力を軽減し、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善により本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p>	2,166	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	1,956	1.10

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
81	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (佐事川)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,914	本地区は宮古島市中央部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っている。農地は不整形で通作道が少なく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要としている。また、排水路の未整備による湛水被害や、幹線道路の見通しの悪さによる交通の危険性等も生じており、農家にとって大きな負担となっている。 このため、区画整理を行うことにより、湛水被害の解消を図ると共に、営農労力を軽減し、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図りたい。	3,751	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	3,284	1.14
82	沖縄県 (石垣市)	水利施設等保全高度化事業 (伊野田北)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,485	石垣市は、那覇市から南西410kmに位置している。気候は亜熱帯海洋性気候に属し平均気温24.9℃、平均降雨量2,043mmで湿度が78%と高く温暖多湿な気候である。 本地区は、石垣島東部に位置した国頭マージ土地帯で、サトウキビ、牧草等の作付けが行われている。 これまでに自己開墾や開拓移住整備事業を行い営農条件を整えてきたが、区画整理が行われておらず、排水施設や農道整備も不十分である。また、起伏も激しく、機械作業や耕土の保全に支障を来している。 さらに、平成26年度に着工した国営石垣島地区の関連事業地区に位置づけられ、底原ダム他4ダムの総合運用により水源が確保されており、かんがい施設整備が待たれている状況である。 このため、本事業及び関連事業により区画整理や灌漑整備を行い、意欲ある担い手が農業を継続できる農業環境を整えることで農業競争力の強化を図るものである。	2,417	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	1,810	1.33
83	岩手県 (金ケ崎町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (原・蟹沢)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,738	本地区は、岩手県金ケ崎町の西部に位置し、一級河川永沢川及び黒沢川に挟まれた丘陵地に広がる田園地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は10～20a区画と小さく、農道は狭小であり大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を加速化し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,175	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,703	1.27
84	秋田県 (大館市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (浦山)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,481	本地区は、秋田県大館市の東部に位置し、南部に流れる一級河川米代川と北部に広がる山地に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、一部が昭和20年代に10a区画に整備されているが、地区の大半が未整備区域、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排兼用の土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を加速化し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,047	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,511	1.35

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
85	山形県 (高島町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (亀岡西)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,366	本地区は山形県東置賜郡高島町の西部に位置し、一級河川最上川の右岸に展開する水田地帯であり、水稻を中心とし、ばれいしょ等を組み合わせた営農が展開されている。本地区の農地の大部分が未整備で、農道は2～3mと狭小であり、水路も用排兼用のため維持管理に多大な労力を要しているほか、排水不良で大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害要因となっている。 このため、本事業により、ほ場の大区画化を図ると共に、担い手への農地集積、集約の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,556	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,097	1.34
86	福島県 (会津若松市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (高野)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,220	本地区は、福島県会津若松市中心よりの北西に位置し、一級河川旧湯川右岸流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和35年に整備されているが、区画は10aと小さく湿田も多い。また、農道も狭小であることから、農業用車輛の通行に支障をきたし、大型機械導入の妨げとなっている状況にある。更に、用水路及び排水路は土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業生産性の向上と、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,819	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,532	1.18
87	石川県 (志賀町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (東増穂東部)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,610	本地区は、石川県羽咋郡志賀町の北西に位置し、広域農道能登サンセットラインと二級河川富来川に隣接する農業地帯であり、水稻単作を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化に整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上および担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	1,857	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,637	1.13
88	島根県 (松江市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (古曾志)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,599	本地区は、島根県松江市の市街地より西へ約3km進んだ場所に位置し、一級河川古曾志川の両岸に広がる農用地を水稻を中心とし、営農が展開されている。 現在は、地区内の約7割を担い手が営農し、残りの約3割を個人農家による営農が展開しているが、個人農家の多くは高齢化に伴う離農のおそれが顕著である。地区内で営農を展開している担い手は、スマート農業の導入を見据えた更なる経営規模拡大を図るとともに、高収益作物の導入も検討しているものの、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化を図ることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積の加速化、高収益作物の積極的な取組を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,163	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,570	1.37

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
89	徳島県 (阿南市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (長生中央)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,352	<p>本地区は、徳島県阿南市の中央部に位置し、低平地が広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>農地は区画整理が整備されておらず、不整形な農地により多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。また、耕作者の高齢化や後継者不足に伴い、農地中間管理機構への貸付希望の増加が見込まれるが、現在の基盤整備状況では、担い手が借り受けにくいおそれがあり、休耕地や耕作放棄地の増加が想定される。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や道路・用排水施設の整備など基盤整備を実施することで、農業の生産性向上ならびに担い手への農地の集積・集約化の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。</p>	3,176	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,438	1.30
90	新潟県 (聖籠町)	農村地域防災減災事業 (正庵角庵)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,736	<p>本地区は、新潟県聖籠町の中心に位置し、宅地が近接していることから農地排水だけでなく地域排水も受けている排水路である。正庵排水路は、S57～H3に県営排水特別対策事業で整備されたが、地域開発による宅地化が進んだうえ、新発田川の河川改修及び宅地開発等に伴う流域変更で、流域面積が大幅に増加したことにより、近年比較的小降雨でも湛水被害が生じている。角庵排水路は、S60～H8に県営湛水防除事業で整備されたが、軽量鋼矢板の腐食や背面土の陥没等が生じ、この状況を放置すると排水路としての機能が失われ、再び湛水被害をもたらすおそれがある。現状でも極めて悪い箇所は、中切梁の設置や背面矢板打設等の補強対策を行っている。また、両排水路の受益者の多くが重複しており、維持管理においても、各関係機関と連携しながら日常管理を行っているが、たびたび発生する湛水被害及び排水機能の低下により大変苦慮している。</p> <p>このため、本事業により、用排水路施設整備を行い、湛水被害の発生を未然に防止し農業生産の維持および農業経営の安定化とともに、本地区の防災力の向上を図るものである。</p>	6,371	作物生産量の増 災害による農業、一般 資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	2,694	2.36
91	福井県 (あわら市)	農村地域防災減災事業 (中番)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,450	<p>本地区は一級河川竹田川の下流域に位置し、日本海の河口から約4kmの低平地の水田地帯であり、頻繁に湛水被害に見舞われており、昭和23年の福井地震では、地盤沈下からさらなる排水不良を引き起こした。その後、昭和43年湛水防除事業(竹田川沿岸地区)により中番排水機場が建設されφ600mm×2基、昭和44年にφ900mm×1基の排水機が設置された。</p> <p>しかし、これらの施設は供用から50年以上が経過しており、排水機の老朽化は著しく、年々増加している補修費、維持管理費は農家の大きな負担となっている。近年頻発する集中豪雨のような緊急時においても、施設設計が昭和40年代であることから施設の操作性が悪く、円滑な運転に支障を来す状況となっている。</p> <p>平成26年から28年にかけて実施された農業水利施設保全対策事業の機能診断に基づく機能保全計画、長寿命化計画、更には排水機場の耐震性からも、施設能力の低下により災害時の安全確保が懸念されており、施設の更新が急務となっている状況である。</p> <p>以上から、これらの事態に対処すべく、排水機場を再整備し、農村地域で発生する湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持および農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。</p>	1,918	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般 資産被害の軽減	1,637	1.17

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
92	岐阜県 (大垣市)	農村地域防災減災事業 (古宮)	令和2年度 ～ 令和13年度	3,000	本地区は岐阜県大垣市の南東部に位置し、揖斐川流域に広がる水田地帯である。 県営湛水防除事業(S46～S51)により古宮排水機場が設置され、その後、県営湛水防除事業(H3～H5)により古宮上流排水機場が設置され、地域の排水対策は確立されたが、域内開発に流出量の増加に加え、設置から40年以上が経過し、排水能力の低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 このため、古宮排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	19,070	作物生産量の増 災害による農業、一般 資産被害の軽減 国産農産物の安定供 給	5,117	3.72
93	愛知県 (岡崎市ほか)	農村地域防災減災事業 (占部用水)	令和2年度 ～ 平成12年度	3,662	本地区は、愛知県岡崎市の南部及び額田郡幸田町の北西部に位置し、矢作川左岸の岡崎平野に広がる水田地帯であり、水稻を中心に大豆、なす等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の用水路は、県営水質障害対策事業(S49～S62)により整備が行われたが、施設の一部は建設時から40年以上が経過し、周辺の宅地化や交通量の増加に伴う荷重条件の変化から、漏水や破損が近年顕在化している。 このため、用水施設を改修し、機能低下を防止することで、農業生産を維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	7,432	作物生産量の増加 品質の向上 国産農産物の安定供 給	6,924	1.07
94	愛知県 (豊田市ほか)	農村地域防災減災事業 (枝下用水2期)	令和2年度 ～ 令和17年度	15,351	本地区は、愛知県豊田市、知立市、みよし市に位置し、一級河川矢作川右岸の比較的低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。枝下用水が流れる豊田市は、平成14年度に東海地震防災対策強化地域の拡大に伴い新たに強化地域に指定され、平成26年度には愛知県全域が南海トラフ地震防災推進地域に指定されており、地域の重要施設に対する地震防災対策の推進が求められている。 枝下用水幹線水路は、山腹を地形に沿って流下する農業用用水路であり、幹線水路周辺の地形は、水路右岸側は主に切土、左岸側は主に盛土となっている上、市街地に近接していることから、大規模地震時に損壊し、高盛土の崩壊や用水の流出が起きた場合、地域住民の生命や家屋等一般資産を中心に甚大な被害を生じさせる懸念がある。 このため、耐震性を有する水路へ改修を行い、農業生産の維持、農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	107,263	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減 災害時の復旧対策費 の軽減	42,893	2.50
95	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (奥田)	令和2年度 ～ 令和8年度	1,350	本地区は、愛知県西尾市の南部に位置し、矢作川河口付近の左岸低平地に広がる水田地帯である。 本地区は、県営緊急農地等防災事業奥田地区(S52～S54)により、奥田排水機場が設置されたが、排水機の能力低下、地区内開発による流出量の増加から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 また、南北を縦断する西小瀬南奥田1号線は、地区の南側で稼働している矢作川浄化センターやみなとまち1号緑地へのアクセス道路であり、地域の幹線道路に位置づけられている。 このため、奥田排水機場を更新して湛水被害を未然に防止し、農業経営と民生の安定を図ることを目的とする。	2,711	作物生産量の増 災害による農業資産被 害の軽減 国産農産物の安定供 給	1,164	2.32

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
96	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (平坂)	令和2年度 ～ 令和10年度	2,838	<p>本地区は、愛知県西尾市の南西部に位置し、矢作川左岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心としたたまねぎ、にんじん等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の用水路は県営ほ場整備事業(S45～S52)でパイプライン化された、管体は当時価格が安く、施工性がよかった石綿セメント管、末端の小口径管は塩ビ管で施工された。石綿は肺がんや中皮腫を発症する発がん性が問題となり、現在では原則として製造が禁止されている。このような中、周辺地域の開発に伴う大型車両の通行や交通量の増加といった社会的状況の変化により、用水施設に作用する荷重条件の変化や、劣化等に伴う破損等により、農業者等の健康を害するおそれが懸念される。</p> <p>このため、水路施設を改修し、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。</p>	8,904	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	3,753	2.37
97	愛知県 (犬山市)	農村地域防災減災事業 (入鹿上用水)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,691	<p>本地区は愛知県犬山市に位置し、新郷瀬川の右岸に広がる水田地帯であり、都市近郊という立地条件を生かした水稻を主体とした野菜の栽培も行う営農を展開している。入鹿上用水路は、愛知用水事業(S32～S36)で整備された用排兼用水路で、その後、愛知用水二期事業(S56～H16)により、用水をパイプライン化による用排分離がなされ、地区内の排水を新郷瀬川に排水する農業用排水路として利用されている。</p> <p>入鹿上用水路は、造成後50年以上が経過し、地区内の開発に伴う流出量の増加に対して排水能力が不足しており、溢水による被害が発生している。</p> <p>このため、排水路の整備により、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。</p>	21,948	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,370	16.02
98	愛知県 (大府市)	農村地域防災減災事業 (横根川)	令和2年度 ～ 令和11年度	4,430	<p>本地区は、愛知県大府市の東部に位置し、五ヶ村川流域上流部の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心としキャベツ、たまねぎ、スイートコーン等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区は、県営湛水防除事業横根川地区(S55～62)により、横根川排水機場が設置され、その後、県営湛水防除事業大府五ヶ村川地区(H13～29)によって五ヶ村川第3排水機場および五ヶ村川第2排水機場が設置され、地区内の排水対策が確立された。しかしながら、地区内開発による流出量の増加に加え、排水機的能力低下から既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。</p> <p>このため、横根川排水機場を更新して湛水被害を未然に防止し、農業経営と民生の安定を図ることを目的とする。</p>	7,814	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	6,359	1.22
99	愛知県 (弥富市)	農村地域防災減災事業 (鍋田排水)	令和2年度 ～ 令和11年度	4,400	<p>本地区は、愛知県弥富市に位置し、都市近郊の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地区は、昭和36年頃から地盤沈下現象が目立ちはじめ、昭和52年頃までに急速に進行した、その後地下水採取規制の結果、地盤沈下現象は鈍化の傾向を見せているものの、僅かながらではあるが現在も継続しており、本地区は地下水揚水規制の第1規制区域である。</p> <p>本地区の農業用排水施設は、県営地盤沈下対策事業鍋田地区(S53～H8)及び県営湛水防除事業鍋田地区(S46～S62)で建設されたから、地区全体で概ね30年以上が経過し、鋼矢板護岸は堆積物を起因する水質汚濁により腐食が進行しており、組立水路及びH鋼アーム護岸は、地区内の開発に伴い交通量の増加や大型化により、パネル部分が変位していることから、このままでは、水路本体の倒壊により地区の排水機能に支障を来すとともに、周辺農地及び施設等に被害をおよぼすおそれがある。</p> <p>このため、水路施設の整備を行い、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。</p>	9,006	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	6,630	1.35

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
100	愛知県 (弥富市)	農村地域防災減災事業 (六條)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,590	<p>本地区は、愛知県弥富市に位置し、都市近郊の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。本地域は、昭和36年頃から地盤沈下現象が目立ちはじめ、昭和52年頃までに急速に進行した。その後地下水採取規制の結果、地盤沈下現象は鈍化の傾向を見せているものの、僅かながらではあるが現在も継続しており、本地区は地下水揚水規制の第1規制区域である。</p> <p>本地区の農業用水路は、木曾川用水関連土地改良事業(S46-S58)によりパイプライン化されたが、石綿セメント管が多用されている。しかしながら、不等沈下の発生や、周辺地域の開発に伴う大型車両の通行や交通量の増加といった社会的状況の変化により、用水施設に作用する荷重条件の変化により漏水事故が頻発している。また、老朽化等に伴う破損等により、農業者等の健康を害するおそれが懸念される。</p> <p>このため、用水路の機能低下を防止し、農業生産の維持の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。</p>	2,688	作物生産量の増 水源のかん養 国産農産物の安定供 給	2,302	1.16
101	兵庫県 (赤穂市)	農村地域防災減災事業 (湛水防除福浦)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,442	<p>本地区は、兵庫県の最西端に位置し、干拓により造成された低標高で北東西の三方を標高150mから300mの山林に囲まれ流域面積617.8haを有し、地区内の雨水は砂防河川鳴瀬川に集水され、自然排水及びポンプによって排水している。既設の排水機場は、県営湛水防除事業(昭和51～55年度)によって整備された。また、県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)福浦地区(平成17～25年度)によって、海岸堤防及び樋門が整備された。しかし、平成26年度の台風襲来時に内水排除ができなかったため周辺が冠水し被害が生じた。また、平成30年7月豪雨においても湛水被害が発生した。現在の排水機場のポンプ能力は前歴事業の昭和51年時点の20年確率雨量で吐出量を決定しており、現時点の雨量で計算すると排水能力不足になっている。このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を軽減、解消し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。</p>	2,274	作物生産量の増加 災害による農業・一般 資産被害等の軽減 国産農産物の安定供 給	1,937	1.17
102	佐賀県 (佐賀市)	農村地域防災減災事業 (嘉瀬)	令和2年度 ～ 令和11年度	3,185	<p>本地区は、佐賀県佐賀市の南西部に位置し、佐賀平野の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした大豆、大麦、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>本地区の用排水路は、昭和55-平成11年度の県営干拓地等整備事業「嘉瀬地区」による造成された貯水堀であり、貯水位より低い水路底部にコンクリート柵渠は設置されているものの、柵渠上部は土羽法面となっている。</p> <p>貯水堀は農業用水の確保以外にも洪水時には農地や宅地等の流域からの洪水を一時貯留する機能を有しているが、造成後20年を経過しており、近年の気象の変化に地域の土壌特性が相まって、貯水堀法面に崩壊が発生しており、今後、貯水堀法面の崩壊の進行に伴い、農地や農道などの損壊が発生するとともに、崩壊土砂堆積による排水機能低下から農地等に湛水被害が発生する恐れがある。</p> <p>このため、本事業により用排水路の整備を行うことにより、災害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、本地区の防災力の向上を図るものである。</p>	20,425	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減	15,340	1.33
103	熊本県 (宇城市)	農村地域防災減災事業 (益南)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,150	<p>本地区は宇城市松橋町の南東に位置し、1852年頃(約160年前)に造成された干拓地である。低平地であるため、洪水時には八枚戸川の水位が高くなり、樋門からの自然排水が出来なくなることから、県営湛水防除事業によって益南排水機場が整備され、昭和55年から供用を開始している。</p> <p>しかし、ポンプ設置後39年が経過し、ポンプ本体は耐用年数を過ぎており、各機器の傷みが激しく、機能低下により再び湛水被害を生ずる恐れもあるため、地元からは一刻も早い改修が望まれている。</p> <p>このため、早急に施設改修を行い、農地等への自然災害の発生を防止することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化を図るものである。</p>	2,840	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減	2,131	1.33

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
104	北海道 (日高町ほか)	森林環境保全整備事業 (日高)	令和2年度 ～ 令和6年度	5,060	<p>本事業は、北海道の中央部から南部に位置し、日高振興局管内の6町に所在する国有林野約234千haを対象としている。本地域の国有林野は、水源かん養を目的とした保安林を主体にほぼ全域が保安林に指定され、地域の生活用水として、さらに水力発電用のダムが多く立地していることからその水源として重要な役割を担っているほか、下流の河口部では貴重な本シヤマモの漁場となっており、河川の水質を巡って森林整備に対する期待が高まっている。</p> <p>本事業は、水源涵養、山地保全、二酸化炭素の固定等森林の有する多面的機能の発揮に必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p>	37,684	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,660	5.66
105	北海道 (厚沢部町ほか)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山)	令和2年度 ～ 令和6年度	12,226	<p>本事業は、北海道の南西部に位置し、渡島総合振興局・檜山振興局管内の2市15町に所在する国有林野約258千haを対象としている。水源かん養や土砂流出防備等を目的とした保安林が本地域の国有林野の95%を占めており、地域の水源としての役割のほか、噴火湾沿岸のホタテやコンブ等の養殖をはじめとする水産業等の基幹産業に資する点でも重要な役割を担っており、河川の水質への影響を踏まえ、土砂の流出等に配慮した森林施策が求められている。</p> <p>本事業は、水源涵養、山地保全、二酸化炭素の固定等森林の有する多面的機能の発揮に必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p>	62,856	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	15,986	3.93
106	青森県 (十和田市ほか)	森林環境保全整備事業 (三八上北)	令和2年度 ～ 令和6年度	7,000	<p>本事業は、青森県の南東部に位置する十和田市等2市6町2村に所在する約7万9千haの国有林野を対象としている。約81%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されているほか、人工林では間伐適期である7齢級から8齢級が約2割、主伐期である10齢級以上が約6割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、水源涵養、土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、効率的な森林整備に必要な路網整備を実施する。</p>	27,907	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,076	3.46
107	岩手県 (大船渡市ほか)	森林環境保全整備事業 (大槌・気仙川)	令和2年度 ～ 令和6年度	4,411	<p>本事業は、岩手県の南東部に位置する大船渡市等3市2町に所在する約2万9千haの国有林野を対象としている。約88%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されているほか、人工林では間伐適期である7齢級から8齢級が約2割、主伐期である10齢級以上が約6割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、水源涵養、土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに効率的な森林整備に必要な路網整備を実施する。</p>	13,409	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,876	2.75

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
108	秋田県 (秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川)	令和2年度 ～ 令和6年度	9,140	<p>本事業は、秋田県の中央部及び南部に位置する秋田市等5市2町1村に所在する約15万5千haの国有林野を対象としている。約96%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されているほか、人工林では間伐適期である7齢級から8齢級が約1割、主伐期である10齢級以上が約7割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、水源涵養、土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、効率的な森林整備に必要な路網整備を実施する。</p>	38,441	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	10,066	3.82
109	山形県 (山形市ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山)	令和2年度 ～ 令和6年度	7,720	<p>本事業は、山形県の中央部及び北部に位置する山形市等7市9町3村に所在する約18万4千haの国有林野を対象としている。約96%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されているほか、人工林では間伐適期である7齢級から8齢級が約1割、主伐期である10齢級以上が約7割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、水源涵養、土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、効率的な森林整備に必要な路網整備を実施する。</p>	32,976	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	8,787	3.75
110	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 (阿武隈川)	令和2年度 ～ 令和6年度	16,946	<p>本計画区には、福島県の中央部に位置する福島市等7市5町5村に9万2千haの国有林野が分布しており、その62%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>スギ・アカマツ・ヒノキを主とした人工林については、人工林率が46%で木材として利用可能な9齢級以上が8割強を占めており、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等から木材の安定供給が期待されている。</p> <p>森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈及び間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。</p>	36,529	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	21,432	1.70
111	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (西毛)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,747	<p>本計画区には、群馬県の西部に位置する高崎市等4市3町2村に2万9千haの国有林野が分布しており、その66%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>スギ・カラマツ・ヒノキを主とした人工林については、人工林率が42%で木材として利用可能な9齢級以上が7割強を占めており、県内外の製材工場やバイオマス発電施設等から木材の安定供給が期待されている。</p> <p>森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈及び間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。</p>	16,222	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,461	2.97

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
112	新潟県 (新潟市ほか)	森林環境保全整備事業 (下越)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,409	<p>本計画区には、新潟県の北東部に位置する新潟市等6市2町2村に14万7千haの国有林野が分布しており、その93%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>スギを主とした人工林については、人工林率が13%にすぎないものの、木材として利用可能な9齢級以上が8割を越えており、県内外の製材工場やバイオマス発電施設等から木材の安定供給が期待されている。</p> <p>森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈及び間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。</p>	10,787	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,874	3.75
113	長野県 (長野市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川下流)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,735	<p>本事業は、長野市を含む5市5町5村に所在する約49千haの国有林を対象としている。本計画区は、国有林の91%が水源かん養保安林等に指定され、地域における土砂の流出や崩壊の防備、水源の涵養等に重要な役割を求められている。</p> <p>また、人工林では間伐適期である5齢級から10齢級が約4割、主伐期である12齢級以上が約4割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や、主伐後の更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>本事業においては、これら地域から求められる役割を踏まえ、地球温暖化防止にも積極的に寄与することを目的として、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p>	4,296	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,397	1.79
114	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮・庄川)	令和2年度 ～ 令和6年度	4,654	<p>本事業は、高山市を含む2市1村に所在する約117千haの国有林を対象としている。国有林の98%が土砂流出防備保安林等に指定されるなど土砂の流出や崩壊の防備、水源の涵養等に重要な役割を求められている。</p> <p>また、人工林では間伐適期である5齢級から10齢級が約3割、主伐期である12齢級以上が約5割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や、主伐後の更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>本事業においては、これら地域から求められる役割を踏まえ、地球温暖化防止にも積極的に寄与することを目的として、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p>	13,475	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,288	2.14
115	広島県 (三次市ほか)	森林環境保全整備事業 (江の川上流)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,494	<p>本事業は、広島県北部の三次市、庄原市、安芸高田市の中国山地沿いに所在する国有林野12,401haを対象としている。森林面積に占める国有林野の割合は6%と低いものの、98%が水源かん養保安林等に指定されており、下流部の水源地として重要な役割を担っている。</p> <p>人工林は、67%を占め、全区域に広く分布し、樹種別にはスギ・ヒノキが85%を占めており、人工林の大半は間伐を要する林齢に達している。</p> <p>このため、本事業では、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せて木材の安定供給及び地域の活性化に寄与するため、植栽や保育等の森林整備を積極的に実施するとともに、路網整備に取り組む。</p>	9,262	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,858	3.24

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
116	高知県 (香美市ほか)	森林環境保全整備事業 (高知)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,693	本計画区は、高知県中東部に位置し、国有林野は、物部川の上流部、鏡川の上流部及び吉野川支流の穴内川上流部に広く分布しており、面積は14千haでその96%が水源かん養保安林、土砂流出防備保安林などに指定されている。人工林は、8齢級以上が全体の8割を占めており、間伐の推進、木材利用の推進、林産物の供給等、持続可能な森林経営による地域振興への要請は高くなっている。 本事業では国土の保全、自然環境の維持に配慮しつつ、低コストな保育作業と労働負荷の軽減に努めるとともに、木材生産の推進のため、林道、作業道等の適切な組み合わせ、計画的な路網整備を森林生態系との調和を図りながら推進する。	2,849	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	1,744	1.63
117	福岡県 (福岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (福岡)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,197	本事業は、福岡県の北西部に位置し、福岡市等8市5町に所在する国有林野7,779haを対象としている。本計画区は、水源かん養保安林が88%を占め、下流部の福岡市等の水源地として重要な役割を担っている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化に寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組む。	5,578	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,259	4.43
118	熊本県 (小国町ほか)	森林環境保全整備事業 (白川・菊池川)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,050	本事業は、熊本県北部に位置する小国町等5市5町2村に所在する国有林野10,456haを対象としている。本計画区は、白川、菊池川の源流域に位置し、水源かん養保安林が90%を占め、熊本市をはじめとする下流域の水源地として重要な役割を担っている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化に寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組む。	16,273	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,523	4.62
119	大分県 (佐伯市)	森林環境保全整備事業 (大分南部)	令和2年度 ～ 令和6年度	4,397	本事業は、大分県の南部に位置する佐伯市に所在する国有林野13,799haを対象としている。本計画区は、番匠川、堅田川及び北川等の源流部に位置し、水源かん養保安林が90%を占め、下流部の佐伯市の水源地として重要な役割を担っている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化に寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組む。	17,517	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,724	3.71
120	宮崎県 (日南市ほか)	森林環境保全整備事業 (広渡川)	令和2年度 ～ 令和6年度	10,436	本事業は、宮崎県の南部に位置する日南市、串間市に所在する国有林野29,091haを対象としている。本計画区は、広渡川、酒谷川、福島川等の中・上流部に位置し、水源かん養保安林が90%を占め、下流部の日南市の水源地として重要な役割を担っている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化に寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組む。	38,138	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	12,973	2.94

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
121	鹿児島県 (薩摩川内市 ほか)	森林環境保全整備事業 (北薩)	令和2年度 ～ 令和6年度	4,891	本事業は、鹿児島県の北西部に位置する薩摩川内市等4市1町に所在する国有林野32,053haを対象としている。本計画区は、大部分が川内川水系の上流部に位置し、水源かん養保安林が89%を占め、下流部の薩摩川内市、さつま町の水源として重要な役割を担っている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化に寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組む。	21,648	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	5,745	3.77
122	北海道 (日高町ほ か)	森林環境保全整備事業 (日高)	令和2年度 ～ 令和6年度	4,144	本地区は、北海道の中央南西部に位置し、森林面積は402千haとなっている。人工林面積40千haの31%がⅦ齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にあるが、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林施業への意欲減退、造林事業の担い手不足等により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林の有する水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の維持増進や高度な発揮を目指し、日高地域森林環境保全整備事業計画を作成し、これに基づき、計画的に森林整備及び路網整備を実施する。	30,227	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,706	4.51
123	北海道 (函館市ほ か)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山)	令和2年度 ～ 令和6年度	8,973	本地区は、北海道南西部の渡島半島に位置し、森林面積は529千haとなっている。人工林面積83千haの25%がⅦ齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にあるが、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林施業への意欲減退、造林事業の担い手不足等により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林の有する水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の維持増進や高度な発揮を目指し、渡島檜山地域森林環境保全整備事業計画を作成し、これに基づき、計画的に森林整備及び路網整備を実施する。	58,276	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	13,616	4.28
124	青森県 (八戸市ほ か)	森林環境保全整備事業 (三八上北)	令和2年度 ～ 令和6年度	7,717	本地区は、青森県の南東部に位置し、対象民有林は110千ha、うち人工林は67千haで、11齢級にピークを持つ齢級構成となっている。しかしながら、近年、林業採算性の低下や森林所有者の経営意欲の低迷により手入れが遅れた森林が増加するなど、森林の有する水源涵養機能等の公益的機能の発揮に支障をきたすおそれがあり、造林や間伐など効率的な森林整備が求められている。 本事業では、施業の低コスト化を着実に図りながら、森林の有する公益的機能を高度に発揮させ、間伐材等の利用を通じて資源循環型社会の構築を目指すこととしている。このため、三八上北地域森林環境保全整備事業計画を作成し、森林整備を計画的に実施する。	56,002	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,278	5.45
125	岩手県 (大船渡市ほ か)	森林環境保全整備事業 (大槌・気仙川)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,346	本地区は、岩手県の沿岸南部に位置し、対象民有林は103千haとなっている。人工林の齢級構成は、森林資源は成熟しつつある一方で、間伐が必要なⅣ～Ⅹ齢級の森林が44%を占めており、健全な森林を育成していく上でも間伐等の森林整備が必要となっている。しかしながら、近年、林業採算性の低下や森林所有者の経営意欲の減退により、手入れが遅れた森林が増加するなど、森林の有する水源涵養等の公益的機能の発揮に支障をきたすおそれがある。 本事業では、大槌・気仙川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施業に不可欠な林業専用道の整備と再造林や搬出間伐等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	13,099	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,911	4.50

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
126	秋田県 (秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川)	令和2年度 ～ 令和6年度	8,059	本地区は、秋田県の中央部から南東部に位置し、民有林の面積は191千haである。人工林の齢級構成は、Ⅲ～Ⅻ齢級が人工林の77%と大半を占めており、間伐や主伐・再造林等の森林整備を推進することにより、森林の有する公益的機能の継続的な発揮と森林資源の循環利用を行っていく必要がある。しかし、森林所有者の後継者不足や林業採算性の低下による林業経営意欲の減衰によって、適切に整備されず更新されない森林が増加することが懸念される。 本事業では、雄物川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施策に不可欠な路網の整備と再造林や撤出間伐等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	79,919	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	12,448	6.42
127	山形県 (山形市ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,596	本地区は、山形県の中央部から北東部に位置し、対象民有林が132千haとなっている。人工林の齢級構成はⅢ齢級までが1千ha、間伐が必要なⅣ～Ⅹ齢級までが27千ha、それ以上が27千haと大きな偏りが生じており、後継者不足や木材価格の低迷による森林施策への関心が低下している現状で、今後、適切に保育間伐や主伐・再造林による資源の循環利用が実施されないと、水源涵養機能及び土砂流出防止機能等の森林の有する多面的機能の低下が懸念される。 本事業は、森林の有する多面的機能の発揮や安定した林業経営を推進するため、伐採後の再造林、間伐等の保育及び効率的な森林整備に必要な路網整備を計画的に実施する。	7,101	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,812	2.53
128	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 (阿武隈川)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,336	本地区は、福島県の中央に位置し、民有林が180千haとなっている。特に間伐が必要なⅢ～ⅩⅡ齢級の人工林は、全体の74%を占めており、間伐や主伐後の再造林などの適正な管理が急務であるが、林業採算性の悪化や、原発事故による放射性物質の影響等により、水源涵養機能や土砂流出防止機能といった森林の有する公益的機能の維持や、森林資源の循環利用に支障をきたすことが懸念されている。 本事業では、阿武隈川地域森林環境保全整備事業計画を策定し、森林の有する公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の拡大を図る為、間伐や主伐・再造林、路網の整備などを適切に実施する。	27,084	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 木材生産の効率化	4,878	5.55
129	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (西毛)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,028	本地区は、群馬県の南西部に位置し、民有林面積は82千haでスギ、ヒノキを主体とした人工林は45千ha(人工林率55%)となっている。人工林については、Ⅵ～ⅩⅥ齢級の森林が約90%を占めており、間伐等の整備が必要な森林が多くなっている。また、所有森林の現状は、小規模零細な森林所有者が多く、採算性の問題等から整備が進まない森林も多々ある。 本事業では、西毛地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施策に不可欠な路網整備と撤出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	22,033	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,270	6.74
130	新潟県 (新潟市ほか)	森林環境保全整備事業 (下越)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,327	本地域は、新潟県の北部に位置し、民有林面積は、158千haで、人工林は48千ha(人工林率30%)である。適切な保育や間伐が必要なⅣ～Ⅹ齢級の人工林が36%ある一方、ⅩⅢ齢級以上の収穫期を迎える人工林も37%に及んでいる。本地域は下流部の水源地として重要であるだけでなく、県内でも少雪な地域の為、材質の良いスギ材の生産拡大が期待されている。 本事業では、下越地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施策に不可欠な路網の整備や、撤出間伐・再造林等の森林整備を計画的・一体的に実施する。	16,172	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,893	4.15

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用：C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
131	石川県 (七尾市ほか)	森林環境保全整備事業 (能登)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,819	本地区は、石川県の北部に位置し、民有林面積が144千haとなっており、人工林は72千haである。齢級構成は、10～19齢級が全体の45%を占めており、森林資源は成熟しつつある一方で、9齢級以下が55%を占めており、健全な森林を育成していく上でも保育間伐や主伐・再造林等の森林整備が必要となっている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能等の多面的機能を総合的かつ高度に発揮するため、造林、保育、間伐、更新伐等の適切な森林整備を実施する。	19,000	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,554	5.35
132	山梨県 (市川三郷町ほか)	森林環境保全整備事業 (富士川中流)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,955	本地区は、山梨県の南西部に位置し、対象民有林は88千ha、うち人工林は37千haとなっている。人工林の齢級構成は9齢級以上が90%を占め、利用可能な資源が年々増加しており、今後、主伐・再造林を推進していくとともに、森林施業の長伐期化を図る森林においては、高齢級の搬出間伐なども推進し、森林資源の循環利用を推進していく必要がある。 本事業では、継続可能な森林経営体制を確立するとともに、森林資源の適切な循環利用及び公益的機能の維持増進を図る為、事業地の集約化と計画的かつ適正な森林整備及び効率的な路網整備を実施する。	7,309	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 森林整備の効率化	2,808	2.60
133	長野県 (長野市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川下流)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,816	本地区は、長野県の北部に位置し、対象民有林は130千ha、うち人工林は53千haとなっている。人工林の齢級構成は高齢級に偏りが見られ、間伐の対象となるⅢ～ⅩⅡ齢級までの人工林の61%を占めており、健全な森林を育成していくうえでも間伐等森林整備が必要となっている。主伐期を迎えたⅩⅢ齢級以上の人工林も38%となっていることから、木材の有効活用及び森林の有する水源涵養等の公益的機能の高度発揮のため、適切な更新と確実な再造林が必要である。 本事業では、千曲川下流地域森林環境保全整備計画に基づき、効率的な施業に不可欠な林業専用道の整備と再造林や搬出間伐等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	20,867	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,984	4.19
134	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮・庄川)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,051	本地区は、岐阜県の北部に位置し、民有林が191千ha、うち人工林は63千ha(人工林率33%)となっている。人工林は、11齢級をピークに7～12齢級が大部分を占めており、間伐等の適切な森林整備が求められている。しかしながら、現在の森林・林業を取り巻く情勢は、木材自給率及び材価の低迷、林業従事者の高齢化等、厳しい状況にあり、森林の整備状況は低調で、森林が本来有している国土全、水源涵養等の公益的機能を十分に発揮できていない状況下である。 本事業では、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るために、森林計画等に基づく、造林、保育、間伐等の適切な森林整備を実施する。	15,719	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,679	5.87
135	静岡県 (静岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (静岡)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,385	本地区は、静岡県の中部に位置し、森林面積は、188千haで区域面積の72%を占め、このうち民有林の人工林率は52%となっている。人工林の齢級別内訳は、Ⅰ～Ⅷ齢級が11%、Ⅸ齢級～Ⅻ齢級が48%、ⅩⅢ齢級以上が41%となっており、高齢級の人工林を皆伐し、再造林を行うなど森林資源の循環を図る必要がある。 本事業では、森林経営計画の策定促進と併せて本事業を実施することで適正な森林整備や路網整備、森林資源の有効活用を進め、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる。	11,057	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 森林整備の効率化	2,634	4.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
136	滋賀県 (彦根市ほか)	森林環境保全整備事業 (湖北)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,475	本地区は、琵琶湖を中心とした滋賀県の北部に位置し、対象民有林は、94千ha、うち人工林は42千haとなっている。人工林の年齢構成は、区年齢の5千ha(人工林の14%)をピークに、主に間伐を必要とするⅦ年齢からⅩⅡ年齢が27千haで人工林の64%を占めており、適切な森林整備が求められている。 本事業では、湖北地域森林環境保全整備事業計画に基づき、水源の涵養、土壌の保全、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の維持・増進を図るために、適切な森林整備を実施する。	8,551	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,500	5.70
137	兵庫県 (豊岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (円山川)	令和2年度 ～ 令和6年度	4,206	本地区は、兵庫県の北部に位置し、対象民有林は170千ha、うち人工林は89千ha(人工林率52%)となっている。人工林の年齢別構成は区年齢以上のスギ・ヒノキ林等の面積が83%を占めており、成熟期を迎えた人工林について、資源の循環利用により健全な森林を育成するとともに、併せて二酸化炭素の吸収源対策や生物多様性の保全等の公益的機能を高度に発揮する多様な森林を育成することが必要な地区となっている。 本事業では、円山川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施業に不可欠な路網の整備と撤出間伐や主伐・再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	18,021	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,488	3.28
138	鳥取県 (米子市ほか)	森林環境保全整備事業 (日野川)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,689	本地区は鳥取県西部に位置し、民有林面積は79千haと、本地区の森林の93%を占め、人工林率は57%となっている。人工林の年齢配置は、Ⅶ年齢以下が14%と県平均12%と比較して高く、今後は間伐を主とした適切な森林整備の実施が必要となっている。 本事業では、日野川森林環境保全整備事業計画に基づき、間伐等の森林整備及び林道等の基盤整備を実施し、良質の木材生産と同時に水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する多面的機能の持続的発揮を目指す。	23,201	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,876	4.76
139	島根県 (浜田市ほか)	森林環境保全整備事業 (江の川下流)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,699	本地区は、島根県の中西部に位置し、対象民有林は170千haであり、そのうち人工林は59千haとなっている。これら人工林においては、ⅤⅢ～ⅩⅢ年齢級の割合が全体の72%を占めており、本格的な利用期を迎えている状況にある。また、県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しているため、原木需要が極めて大きく、森林整備の促進による資源の有効活用及び林道等の路網整備が期待されている。 本事業では、江の川下流地域森林環境保全整備事業計画に基づき、計画的に森林整備及び効率的な事業実施に不可欠な路網整備を実施する。	19,419	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,264	5.95
140	広島県 (三次市ほか)	森林環境保全整備事業 (江の川上流)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,917	本地区は、広島県の北部に位置し、民有林面積は192千ha、うち人工林は71千ha(37.3%)である。人工林のうちⅦ年齢以上が約9割と森林資源は成熟しつつあり、安定的な木材生産への期待が高まっているが、近年、手入が不十分な森林の増加や伐採後の再造林が滞ることが懸念されており、森林の有する水源涵養機能などの公益的機能の発揮に支障を及ぼすおそれがある。 本事業では、森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、人工造林や保育・間伐等の各年齢に応じた森林整備のほか、森林整備を効率的に行うための路網整備を計画的に実施する。	8,625	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,274	3.79

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
141	山口県 (山口市ほか)	森林環境保全整備事業 (山口)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,544	本地区は、山口県の中央部に位置し、対象民有林137千ha、うち人工林は59千haとなっている。人工林の齢級構成は、成熟期を迎えた森林(10齢級以上)は全体の70%を占めるなど、主伐・再造林により森林資源の循環利用を図り、持続的な森林経営を行う必要がある。なお、間伐対象森林(4～9齢級)は全体の28%を占めており、依然として健全な森林を育成していくうえで間伐が必要となっている。 本事業では、森林資源の循環利用と森林の有する水源涵養、土砂流出防止等の公益的機能の持続的な発揮のため、施業地の集約化を図るとともに低コストで効率的な作業システムにより、間伐や再造林等の森林施業を計画的に実施する。	15,559	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,102	5.02
142	愛媛県 (新居浜市ほか)	森林環境保全整備事業 (東予)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,790	本地区は、愛媛県の東端に位置し、民有林面積は75千haであり、うち人工林は49千ha(人工林率65%)である。人工林構成齢級のピークがⅨ齢級を超えるなど資源の充実が進む一方、Ⅴ齢級以下の森林も1千haあり、下刈り及び除伐等の保育作業も必要となっている。 本事業では、森林環境保全整備事業計画に基づき、施業地の集約化を行い、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの導入を進め、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を実施する。	9,002	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,510	3.59
143	高知県 (高知市ほか)	森林環境保全整備事業 (高知)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,050	本地域は、高知県の中東部に位置し、民有林面積は63千ha、うち人工林は41千ha(人工林率65%)であり、Ⅷ齢級以上が39千ha(95%)を占め、本格的な収穫期を迎えている。今後、森林資源の有効活用のための主伐・搬出間伐、主伐後の再造林、保育間伐等をバランス良く実施し、水源涵養や土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の高度な発揮を確保していく「健全な森づくり」を推進する必要がある。 本事業では、効率的な森林施業の実施に不可欠な路網整備と、森林経営計画等に基づく保育間伐・搬出間伐・再造林等の森林整備を実施する。	7,040	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,155	2.23
144	福岡県 (福岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (福岡)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,590	本地区は、福岡県の北西部に位置し、対象民有林面積は40千ha、うち人工林は25千ha(人工林率64%)となっている。 人工林の齢級構成は、木材として利用可能なⅨ齢級以上が全体の88%を占め、人工林資源は利用期を迎えている。 本事業では、森林経営計画等に基づいた主伐を推進し、再造林、下刈り、間伐等の適時適切な施業や施業の効率的な実施に必要な路網整備を推進することで、森林資源の循環利用及び公益的機能の発揮を図る。	11,488	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,188	5.25
145	長崎県 (対馬市)	森林環境保全整備事業 (対馬)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,858	本地域は、長崎県の北西に位置する離島で、民有林面積は58千ha、うち人工林が20千haとなっている。齢級別では、適切な間伐等が必要なⅣ～Ⅹ齢級の森林が34%ある一方、ⅩⅢ齢級以上の収穫期を迎えた森林が34%に及んでいる。しかし、近年の木材価格の低迷と森林所有者の高齢化等による森林管理への関心の低下から、間伐や主伐・再造林等による資源の循環利用が行われず、水源涵養機能等の森林の有する公益的機能の維持増進が懸念されている。 本事業では、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、適切な保育間伐や主伐・再造林による資源の循環を図るほか、適切な森林整備を効率的・計画的に実施する。	22,255	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,201	4.28

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
146	熊本県 (熊本市ほか)	森林環境保全整備事業 (白川・菊池川)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,806	本地区は、熊本県の北部から東北部に位置し、民有林面積は115千haで、スギが43%、ヒノキが13%を占めている。人工林の構成割合は、適正な保育・間伐を必要とするⅢ～Ⅶ齢級が65%を占める一方、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞り、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の公益的機能の発揮に支障をきたすおそれが懸念される。 本事業では森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、白川・菊池川地区森林環境保全整備事業計画に基づき適正な森林整備を実施する。	26,952	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,713	5.72
147	大分県 (佐伯市)	森林環境保全整備事業 (大分南部)	令和2年度 ～ 令和6年度	6,640	本地区は、大分県の南部に位置し、民有林面積は64千haで、うち人工林は35千ha(人工林率 54%)である。8齢級以上の森林が61%と利用の適期を迎えた森林が充実していることから、路網整備を推進することで、主伐及び利用間伐といった資源の循環利用を促進し、主伐後の再造林や下刈等の保育を確実に行うことで、水源涵養機能等の公益的機能の維持増進を図る必要がある。 本事業では、大分南部地域森林環境保全整備事業計画に基づき、間伐等の施業集約化と丈夫な路網整備、一貫作業システムによる主伐後の確実な再造林を推進し、森林整備の低コスト化を一体的かつ計画的に実施する。	35,985	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	9,283	3.88
148	宮崎県 (日南市ほか)	森林環境保全整備事業 (広渡川)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,451	本地区は、宮崎県の最南部に位置し、民有林面積は37千ha、そのうち人工林は23千haで人工林率64%となっている。齢級別では、Ⅶ齢級以上が81%を占めており、高齢級の割合が高いことから、主伐後の確実な再造林が必要となっている。 本事業では、森林資源の循環利用と水源涵養機能等の森林が持つ役割に応じた適正な森林管理を進め、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るとともに、成熟した森林資源を有効活用し、木材の安定供給体制の確立に資することを踏まえた、植栽等の更新作業や間伐等の森林整備を一体的かつ計画的に実施する。	24,461	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,664	4.32
149	鹿児島県 (阿久根市ほか)	森林環境保全整備事業 (北薩)	令和2年度 ～ 令和6年度	2,506	本地区は、鹿児島県薩摩半島の北部と長島、甌島等の島からなり、民有林面積は97千haで、うち人工林が54千haとなっており、Ⅶ齢級以上の利用期を迎えた森林が94%を占めている。近年、森林資源の充実とともに、搬出間伐や主伐が増加していることから、主伐後の再造林を確実に実施するなど、森林資源の循環利用を図りつつ、水源涵養や土砂流出防止等の森林の有する公益的機能を持続的に発揮させることが重要な課題となっている。 本事業では、北薩地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施業に不可欠な路網の整備、搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	17,296	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,790	4.56
150	鳥取県ほか (鳥取市ほか)	水源林造成事業 (円山・千代川広域流域)	令和2年度 ～ 令和82年度	1,300	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,827	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	857	2.13

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用：C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
151	島根県ほか (松江市ほか)	水源林造成事業 (江の川広域流域)	令和2年度 ～ 令和82年度	1,178	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によって森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,675	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	776	2.16
152	宮城県 (宮崎市ほか)	水源林造成事業 (大淀川広域流域)	令和2年度 ～ 令和82年度	2,470	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によって森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	4,505	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,628	2.77
153	岩手県 (普代村)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (太田名部)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,270	本地区では、さけ定置網漁業やわかめ等養殖業を主力に流通拠点漁港としての機能向上を目指し、高度衛生管理型荷さばき所の整備による安全で安心な水産物供給体制の構築を図る。 また、本地区は防災拠点としての役割も有していることから、災害発生後の漁業の早期再開等に資するため、岸壁の耐震・耐津波強化を行い、災害対応力の強化を図る。	1,501	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	1,001	1.50
154	宮城県 (塩竈市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (塩釜)	令和2年度 ～ 令和6年度	3,100	本地区では、全国の水産物を取り扱う流通拠点としての役割や地域の防災拠点としての役割を担う重要な地区である。 このため、災害時における漁港施設の被害防止とともに、漁港の流通機能の確保を目的に、主要な防波堤の耐震・耐津波化を行う。	3,365	非常時・緊急時の対処	2,710	1.24
155	鹿児島県 (瀬戸内町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (古仁屋)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,430	本地区は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地元沿岸漁業等の安定操業と定期船の安定就航を確保するため、主要な岸壁等の耐震・耐津波性能を確保するとともに、近年の波高の増大に対し、防波堤等の機能強化を図る。	1,265	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	1,150	1.10
156	青森県 (むつ市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (青森県津軽海峡)	令和2年度 ～ 令和8年度	4,500	本地区では、近年のスルメイカの減少傾向が著しく、漁業経営の厳しさが一層増していることから、アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカ等の資源増大と効率的な漁獲に向け、産卵や幼稚魚の育成場となる増殖場と、成魚の漁獲場となる魚礁漁場を一体的かつ広域的に整備し、漁業経営の安定向上を図る。	4,316	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	3,465	1.25

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
157	宮城県 (気仙沼市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (宮城県沿岸)	令和2年度 ～ 令和5年度	1,524	本地区では、磯焼けが確認されており、これまで回復の兆しが見られておらず、早期の藻場再生のためには人工的な手法により再生を促進する必要がある。 このことから、着定基質の投入により、新規の海藻着生を促し、核藻場として保全し、母藻群落として機能させることで、今後の藻場拡大を図るほか、付近の流況を変化させ、衰退した天然岩礁域への海藻の着生を促進させる。 また、ウニ駆除や、種苗等の投入による海藻の付着・生育促進の取組など、着定基質投入の効果を高める取組を合わせて実施し、藻場の効率的な回復・保全を行うことにより、早期の磯根資源の回復に寄与し、漁家経営の安定化を図る。	1,890	水産物の生産性向上 自然保全・文化の継承	1,291	1.46
158	熊本県 (熊本市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (熊本有明)	令和2年度 ～ 令和6年度	1,602	本地区では、大雨による河川からの土砂流入が継続しており、干潟漁場の環境悪化や河川流心部の埋塞が生じている。これらがさらに進行することにより、アサリのへい死や養殖ノリの淡水被害等の甚大な漁業被害が発生する恐れがある。このため、底質が悪化した干潟域で作れい、覆砂、海底耕うんを実施することで、アサリやノリの漁場環境の改善を行い、採貝漁業及びノリ養殖業の生産向上を図る。	1,868	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	1,297	1.44
159	岩手県 (陸前高田市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (広田)	令和2年度 ～ 令和7年度	1,410	本地区では、さけ定置網漁業やわかめ等養殖業を主力に生産拠点漁港としての機能向上を目指し、近年の高波に対応した防波堤等の整備による漁業生産コストの縮減を図るとともに、護岸や船揚場の改良による漁業就労環境の改善を図る。 また、本漁港は広田半島における防災拠点としての役割も有していることから、災害発生後の漁業の早期再開等に資するため、岸壁の耐震・耐津波強化を行い、災害対応力の強化を図る。	1,710	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,103	1.55
160	宮崎県 (延岡市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (土々呂)	令和2年度 ～ 令和11年度	2,440	本地区では、防波堤を整備し、防波堤からの越波や港口からの侵入波による港内の静穏度不足を解消し、安定的な水産物供給体制の確保を図る。 また、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている本地区において、地震・津波発生後の漁業活動の早期再開を図るとともに、背後集落への浸水の低減を図る。	2,907	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	1,913	1.52
161	沖縄県 (与那原町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (当添)	令和2年度 ～ 令和9年度	2,129	本地区では、ソデイカ漁の遠洋化への対応や沖合での効率的な操業を可能とする漁船大型化等に対応するため、不足する係留施設や泊地等の整備を行う。 また、避難水域における安全性確保のため、護岸に防風柵を整備し、漁船被害の防止や漁業活動の効率化を図る。	2,668	水産物の生産性向上	1,613	1.65

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	茨城県 (利根町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 (利根北部)	平成21年度 ～ 令和2年度	3,572	<p>本地区は、茨城県南部に位置し、一級河川新利根川の左岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に、水田の畑利用により、大豆、ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。しかし、地区内のほ場は、小区画かつ排水不良であり、農道の幅員が狭いため、大型機械の導入が進んでいない。また集落排水路は、経年劣化により維持管理に支障が生じており、断面不足により湛水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化の整備と併せて、集落排水路の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上により、本地域全体としての農業競争力の強化及び農村の生活環境の改善を図るものである。</p>	6,763	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,152	1.09	<p>当地区は、現在までに区画整理及び集落排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は92%となっている。残工事については、排水機場の整備及び一部の集落排水路の整備だけとなっている。</p> <p>本事業により、既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が計画どおり順調に進み、現時点で集積率は62%となっており、担い手農家の後継者も確保されている。また、集落排水路の整備を推進することにより、今後の台風・長雨等で地区の湛水被害が減少するなどの事業効果の発現が考えられる。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
2	茨城県 (古河市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 (幸江崎)	平成16年度 ～ 令和4年度	3,778	<p>本地区は、茨城県南部に位置し、一級河川西仁連川の沿岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に、畑においてははくさい、キャベツ等の作付けがされている。しかし、地区内のほ場は、小区画かつ排水不良であり、大型機械の導入や、水田の畑利用等が進んでいない。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化の整備を行い、大型機械の導入及び水田の畑利用を進め、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図ることで、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p>	8,955	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	7,974	1.12	<p>当地区は、現在までに区画整理が概ね完了し、事業進捗率は89%となっている。残工事については、畑の整地工及び橋梁等の整備等だけとなっている。</p> <p>本事業により、既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が計画以上に進み、現時点で集積率52%となっている。また、高収益作物である白菜等の作付けも行われるなどの事業効果が見られている。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
3	千葉県 (いすみ市)	農業競争力強化農地整備事業 (夷隅川1期)	平成21年度 ～ 令和3年度	3,619	<p>本地区は千葉県南東部に位置し、二級河川夷隅川の右岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に青刈りとうもろこし等の作付けがされている。</p> <p>しかし、地区内のほ場は小区画で排水不良を来しており、農道は幅員が狭いため、大型農業機械の導入が進んでおらず、水路は用排兼用の土水路であり水管理に支障を来している。また、地区内受益の排水を受ける集落排水路も断面不足により通水阻害を起こしており、集落道路も狭く通行の利便性や安全性が確保されていない。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化の整備を行い、併せて、集落排水路及び集落道路の整備を実施し、農作物の生産性の向上や作業効率の向上により本地域全体としての農業競争力の強化及び農村の生活環境の改善を図るものである。</p>	4,228	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,832	1.10	<p>当地区は、現在までに区画整理が概ね完了し、事業進捗率は71%となっている。残工事については、一部の排水路と集落排水路等の整備だけとなっている。</p> <p>本事業により、整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積が計画以上に進み、現時点で集積率が72%となっている。また、高収益作物であるスイートコーンの作付けも行われるなどの事業効果が見られている。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
4	新潟県 (佐渡市)	農業競争力強化農地整備事業 (国府川左岸2期)	平成21年度 ～ 令和5年度	3,702	<p>本地区は、佐渡市の中央部に位置し、二級河川小倉川、竹田川、国府川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、ねぎ等を組み合わせた営農及び牧草の栽培を行っている。</p> <p>しかし、地区内の農道は幅員が狭く、ほ場内の暗渠は耐用年数を超過し機能低下により排水不良が生じているため、大型農業機械の導入が進んでいない。また、本地区の用水路は築造後40年以上経過し、施設の経年劣化による漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により農道、暗渠排水の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化によって、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。</p>	25,550	作物生産量の増 農業生産の維持 災害による農業、一般、公共資産被害等の軽減	19,472	1.31	<p>農道、用水路、暗渠排水を行う本事業の進捗率は73%であり、本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積や生産性の向上などの事業効果が順調に発現している。また、暗渠排水による汎用化により、複合営農が促進され、担い手農家の経営基盤の強化も進んでいる。</p> <p>引き続き新潟県と調整して残事業を早期に完了させるとともに、関係機関と連携し担い手への農地集積についても目標達成に向けて努力されたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	茨城県 (神栖市)	水利施設等保全高度化事業 (本郷高野)	平成21年度 ～ 令和4年度	1,717	<p>本地区は、茨城県の東部に位置し、一部では堀込水田と呼ばれる歴史的土地利用を行っている平坦な畑地帯であるが、区画が不整形で非常に小さく、道路は幅員が狭小かつ路線が屈曲しており、地区内の排水路はほとんど皆無に近い状況で慢性的な排水不良のため営農に支障に来している。さらに深刻な地図混乱地域であり、あらゆる整備や農地流動化の妨げとなっている。</p> <p>このため、本事業により、区画整理の実施により区画形状を改善し、道排水路の整備により排水不良の解消、農業機械の大型化による農作業の省力化や速やかな輸送体系を整えることで、安定した農業経営基盤の強化を図るものである。</p>	5,153	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,505	2.05	<p>当地区は、地域一帯の公園混乱や地権者の所在が不明な土地が多く、その対応に時間を要したものの、現在までに公園と現地の確認や各種調整を終了している。</p> <p>また、事業推進についての地元の意欲は高いことから、今後は計画的に整備を進める予定となっている。</p> <p>事業完了に向けて着実に事業を推進し、事業効果の早期発現に努められたい。</p>
6	千葉県 (茂原市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (両総茂原南)	平成21年度 ～ 令和6年度	3,740	<p>本地区の用水は、水源の大部分を昭和18～40年に施工された国営両総用水に頼っているが、施設の老朽化や用水の適正配分に支障を来している状況にあった。平成5年に着手された国営かんがい排水事業両総地区の受益地区であり、国営事業に合わせた県営支線水路の整備を実施し、水田の利用効率を高め、農業経営の安定と安心及び安全な食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図るものである。</p>	11,467	作物生産量の増 維持管理費の節減 国産農産物の安定供給	8,256	1.38	<p>当地区は、地区内を縦横断する天然ガス供給管等の既存埋設管が多く、関係機関との協議調整に時間を要したものの、現在までの事業進捗率は76%となっている。</p> <p>また、本事業により、既に用水路を整備した地区では、農業用水の適正配分が可能になるなど農業用水の安定供給が図られている。</p> <p>今後ともコスト縮減を図るとともに、埋設管路の上部利用にも配慮しつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
7	千葉県 (富里市)	水利施設等保全高度化事業 (北総中央Ⅰ期)	平成6年度 ～ 令和4年度	8,078	<p>本地区は、千葉県北部に広がる北総台地に位置し、県下でも有数の水田と畑地が広がる農業地域である。しかし、これら農地の用水源の多くは地下水に依存しており、また、昭和30年～50年代に整備した施設の老朽化が著しく、暗渠排水の機能も低下するなど、営農に支障を来している。更に台地における畑地の排水は地表から数mの範囲に不透水層があるため長雨によりかん水し、冠水被害が多発していた。</p> <p>このため、地区内の用水の安定供給を図るため、河川を水源とする北総中央用水への転換を進めるとともに、水田の老朽化した末端排水施設等の更新、畑地の排水改良を図るための整備を行い、地域農業の安定と向上を図るものである。</p>	41,903	作物生産量の増 地域用水機能の向上 国産農産物の安定供給	38,325	1.09	<p>当地区の排水改良については、洪水調整池整備に伴う用地交渉の協議調整に時間を要し、事業長期化の要因となっていたものの、現在までに用地取得が進み、概ね洪水調整池の工事は完了している。</p> <p>また、本事業により、既に排水改良された地域では、冠水被害の軽減や労働環境の改善などの事業効果が見られている。一方で、用水整備については遅延し、未だ事業が長期化する要因となっている。</p> <p>今後は、営農状況、既設水路の老朽化や地下水位低下の有無等の現状を確認し、要望があり事業推進が期待できる区域の用水整備を分割採択するなど、効率的な整備が進むよう関係機関と調整を図る予定となっている。</p> <p>事業完了に向けて、関係者と調整して計画変更を行い、事業の着実な推進に努められたい。</p>
8	新潟県 (村上市)	水利施設等保全高度化事業 (三面川左岸1期)	平成20年度 ～ 令和2年度	2,847	<p>本地区は、二級河川三面川に設置された三面川左岸頭首工より取水し、1,086haの農地を潤す幹線水路を補修・更新するものである。</p> <p>本地区の施設は、昭和27年～41年に県営かんがい排水事業三面川左岸地区により改修され、整備後50年以上が経過し、老朽化が進行している。</p> <p>このため、本事業で施設の補修・更新を行うことにより、安定的な農業用水を確保し、農業経営の安定を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p>	16,814	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	11,163	1.50	<p>作付時期の通水を確保しつつ改修工事を行う必要があること等から、年間の施工可能量が限られている中で、進捗率は96%に達している。</p> <p>令和2年度の完了に向けて残工事を着実に施工し、早期の効果発現に努められたい。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益: B		費用: C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
9	新潟県 (長岡市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (信濃川右岸1期)	平成20年度 ～ 令和3年度	3,562	本地区は、信濃川右岸部の長岡市から三条市に跨がる広大な農地6,949haをかんがいする幹線用水路(福島江用水路)25.4kmのうち、最上流部に位置する水路トンネル区間914mを改修するものである。 現在の水路トンネルは造成から50年以上が経過し、全線に渡ってコンクリート覆工の内面に亀裂が生じており、背面からの漏水が見られる。施設の老朽化が更に進行すると、農業用水の送水機能が喪失するだけでなく、トンネル地上部の住宅や公共施設(国道、鉄道)が陥没等による甚大な被害を受けるおそれがあるため、本事業により改修し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	93,452	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	86,311	1.08	水路トンネルの改修を行う本事業の進捗率は64%であり、農業用水の安定的な送水及び水路トンネル地上部の住宅地域等における陥没事故の未然防止など事業効果が着実に発現している。 引き続きコスト縮減に努めつつ、令和3年度の完了に向けて、関係機関と連携し計画的な事業推進に努められたい。
10	新潟県 (新発田市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (阿賀野川右岸1期)	平成21年度 ～ 令和6年度	9,974	本地区は、新潟県の北部に位置し新発田市他2市からなる農業地帯であり、古くから土地改良事業による基幹排水施設の整備が行われてきた地域であるが、施設の老朽化が進む中、地域の開発に伴う降雨流出量の増大により湛水被害が生じるなど、水稻の安定生産はもとより水田の汎用化に不十分な状況にある。 このため、本事業により排水機場1機場及び排水路3路線の整備を行うことで、降雨による湛水被害を未然に防止するとともに水田の汎用化を促進し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	22,223	営農経費の節減 災害による農業、一般、公共資産被害等の軽減 景観・環境の保全	14,353	1.54	関連事業である国営阿賀野川右岸地区については既に完了している一方で、本事業による排水路及び排水機場整備は35%の進捗にとどまっている。湛水被害の防止や水田の汎用化の促進効果は、これらの施設の整備済みの地域において順次発現しているものの、事業全体の効果の早期発現が強く望まれる。 引き続きコスト縮減に努めつつ、新潟県と調整して令和6年度の完了に向けて、計画的な事業推進に努められたい。
11	三重県 (多気町ほか)	水利施設等保全高度化事業 (宮川1工区)	平成21年度 ～ 令和6年度	3,472	本地区は、三重県の中・南勢地域に位置し、一級河川宮川沿いに広がる水田地帯であり、施設は昭和32年度に着工された国営宮川用土地改良事業の下流用水路として県営事業により整備され、多気町、玉城町の農地430haをかんがいでいる。 用水路は、建設から約45年が経過し、施設の老朽化により漏水が発生し営農に支障を来しているほか、維持管理に多大な労力と費用を要している。 このため、老朽化が著しい本地区の施設をバイラインに更新して国営造成施設と一体化することにより、農業用水の安定供給と維持管理の省力化を図るものである。	13,041	作物生産量の増 品質の向上 景観・環境の保全	11,805	1.10	関連する国営事業は完了しており、本事業の実施による総合的な事業効果の発揮が望まれる。 農業用水の安定供給による農作物の生産向上や水管理労力の低減を図るなどの事業効果を早期に発現するため、引き続きコスト縮減や環境への配慮に取り組みつつ、予定工期内の事業完了を目指されたい。 本事業の効果を長期的に発揮していくためには、地域の実態に即した担い手の育成、営農体制の構築に努められたい。
12	徳島県 (上板町)	水利施設等保全高度化事業 (上板)	平成6年度 ～ 令和5年度	2,787	本地区は、徳島県東部に位置する高志川(たかしがわ)周辺の低平地であり、水稻を中心に洋にんじん、スイートコーン、大豆等が栽培されているが、地区内を流れる排水路の老朽化による通水能力不足により湛水被害が発生し農作物に多大な影響を与えている。 このため、本事業により老朽化した排水路(既設)の改修を行い、通水能力を増大させ、当該地区の排水条件を改良することにより湛水被害を防止するとともに、生産性の高い農業経営の安定を図るものである。	5,166	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,821	1.07	本地区は、排水路と一体的に整備が進められてきた道路整備事業の用地交渉・協議調整に時間を要したことから工期が延伸することとなった。そこで、早期の事業完了・効果発現のため、調整未了であった下流区間の道路計画を廃止し、本地区の排水路に係る用地については区分地上権の設定に向けて関係者との調整を終えた。その結果、現在では計画的な事業実施が可能状況となっている。 また、本地区の排水路の上流区間約3分の2については施工完了しており、老朽化による漏水や農地陥没などといった被害が軽減されるなど効果が発揮されている。 残る下流区間についても、自然環境及び生活環境へも配慮しつつ、農地保全と生産性の高い農業経営安定等の所期の効果が早期に得られるよう事業を着実に継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
13	大分県 (竹田市)	水利施設等保全高度化事業 (竹田西部)	平成16年度 ～ 令和3年度	2,961	本地区は、大分県南西部の阿蘇東麓に位置する溶岩台地で、河川は深い谷を形成し、河川からの取水が困難で恒常的な用水不足に悩まされている。 このため、畑地かんがい及び水田の用水補給を目的とした国営かんがい排水事業大野川上流地区により大蘇ダムを建設し、安定した用水を確保している。また、本地区では、生産基盤整備や生活環境整備が遅れていることから、本事業により総合的な整備を行い、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	19,223	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	15,463	1.24	本地区は、国営事業の進捗に係る地元農家への水利利用の啓発・調整に時間を要したが、概ね農業用排水及び区画整理を終え、令和3年度までにすべての工事を完了する予定である。 地元の強い要望を踏まえ、引き続き残事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。
14	鹿児島県 (志布志市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (第三曾於南部)	平成11年度 ～ 令和2年度	6,297	本地区は、大隅半島の北部に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業曾於南部地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	40,048	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	28,389	1.41	本地区は、関連事業である国営事業の完了後10年が経過し、幹線用水施設の整備は完了している。 地元では、地域農業を支えるため、畑地かんがい用水の活用により、茶、野菜等を中心とした安定した農業を推進しており、残事業の農道、排水路を整備し、令和2年度に事業を完了させ、効果の更なる発現が望まれる。
15	鹿児島県 (徳之島町)	水利施設等保全高度化事業 (第一南亀)	平成21年度 ～ 令和3年度	1,071	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、砂質土であるため保水性が低く、土壌条件が悪いため生産性も低くなっている。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、土層改良を行う。また、一部未整備区域の区画整理を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	4,350	作物生産量の増 景観・環境の保全 国産農産物の安定供給	3,188	1.36	本地区は、これまでに区画整理及び土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望している。 赤土等流出防止対策等の環境にも配慮しつつ、引き続き残事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。
16	鹿児島県 (天城町)	水利施設等保全高度化事業 (第二浅間)	平成21年度 ～ 令和3年度	929	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層の単粒化等により作物の連作障害等が発生している。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	3,515	作物生産量の増 景観・環境の保全 国産農産物の安定供給	3,136	1.12	本地区は、これまでに土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望している。 赤土等流出防止対策等の環境にも配慮しつつ、引き続き残事業の集中的かつ計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
17	秋田県 (由利本荘市)	農村地域防災減災事業 (下吹)	平成11年度 ～ 令和2年度	919	本地区は、秋田県南西部の鳥海山と出羽丘陵に接する山間地に位置し、過去の大規模地すべりの痕跡がみられる県内有数の地すべり地帯となっている。 このため、集水井工や水抜きボーリング等の地すべり対策工事を行い、農地・農業用施設をはじめ人家や公共施設等の地すべり被害を未然に防止し、農業経営の安定と国土保全を図るものである。	2,135	災害による農業、一般、公共資産被害等の軽減	1,403	1.52	本地区は、現時点で主要な対策工事が完了し、その効果の発現を確認しており、地すべり対策が着実に進んでいる。 今後は、本事業による地すべり対策工の効果について、十分な経過観察を行い、事業の早期概成に努められたい。 また、事業概成後は、将来に亘って地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、地域住民とも連携して地すべり対策工などに対して適切な監視を行われたい。
18	茨城県 (古河市)	農村地域防災減災事業 (新郷2期)	平成21年度 ～ 令和4年度	3,195	本地区は、茨城県最西端に位置した水田地帯である。流域は堤防沿いの水田地帯とこれを取り囲むような台地部とで構成されているが、台地部の宅地化が著しい。洪水時には地区内3か所の排水機場にて利根川及び渡良瀬川へ機械排水しているが、背後地の流域開発による洪水流出量の増加、地区内の地盤沈下、湛水防除施設(新郷排水機場)の老朽化等により地区内低水部では排水不良に陥っている。 このため、本事業により排水能力を従前の状況に回復させることによって湛水被害を防止し、営農労力に省力化することで、担い手農家を中心とした生産力の向上を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	5,155	農業生産の維持 災害による農業、一般、公共資産被害等の軽減	4,073	1.26	当地区は、排水機場の改修にあたり河川堤防の開削を伴う河川協議の調整に時間を要したものの、排水機場の1か所の改修、排水路の79%の整備が完了している。また、河川協議を終了したことから、残る1か所の排水機場の改修についても計画的に進める予定となっている。 また、本事業により、既に排水路が整備された地区では通水能力の改善により湛水被害の軽減効果が見られているほか、残る排水機場の改修を行うことにより、周辺宅地部の湛水被害の軽減効果も期待される。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
19	茨城県 (常総市ほか)	農村地域防災減災事業 (小貝東部2期)	平成21年度 ～ 令和6年度	3,223	本地区は、茨城県南部に位置した水田地帯であり、開水路によりかんがいを行っているが、幹線用水路において不等沈下による逆勾配、中だるみ等が生じ適切な通水量が確保できず、営農に支障をきたしている。 このような被害は年々増大し応急対策工事では解決が困難となっていることから、本事業により幹線用水路を改修し、地盤沈下に対する適切な対応をとることで必要な用水量を確保し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	46,693	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	26,845	1.73	当地区は、近年、宅地化が進んだ区域内の整備であったことから、地元調整に時間を要したものの、事業進捗率が42%となっている。現在までに、地元調整が終了したことから、今後は計画的に整備を進める予定となっている。 また、本事業により用水路が整備された地区では、必要な用水量が確保されるなど農業用水の安定供給が図られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
20	埼玉県 (春日部市ほか)	農村地域防災減災事業 (権現堂)	平成14年度 ～ 令和4年度	2,873	本地区は、埼玉県東部に位置し春日部市、幸手市及び杉戸町の3市町に跨る南北に約8km、東西約2kmの細長い平坦な水稲単作地帯であり、昭和48年度から昭和50年度に農業用水合理化事業(第二次)により造成された施設である権現堂用水路によりかんがいを行っている。 しかし、近年の地下水の過剰な汲み上げに起因する地盤沈下現象により、水路の不等沈下が甚だしく、そのため水路勾配の緩勾配化が進み、水路流下能力が造成当時に比べて著しく低下している。 被害は、年々増加し応急対策工事では解決が困難になっており、用水の安定供給のため権現堂用水路の改修を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	3,080	作物生産量の増 農業生産の維持 施設耐用年数の増	2,873	1.07	当地区は、県道及び宅地が隣接する区間の水路改修であり、施工方法の検討等に時間を要したものの、事業進捗率が、全面改修区間で64%、嵩上げ改修区間で31%となっている。現在までに施工方法の決定等がなされたことから、今後は計画的に整備を進める予定となっている。 また、本事業により用水路が整備された地区では、通水能力の確保など農業用水の安定供給が図られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
21	新潟県 (阿賀野市)	農村地域防災減災事業 (安野川(5期))	平成21年度 ～ 令和4年度	7,978	本地区は、阿賀野市の西部を流れる一級河川阿賀野川右岸に位置し、東部の五頭山麓から西部の水田地帯を流域とする農村地域である。近年の流域開発や地下水の採取等が要因となる地盤沈下等に起因した流出形態の変化により、基幹的排水施設の機能低下が生じており、しばしば湛水被害が生じている。 このため、本事業において基幹的排水施設の整備を行い、湛水被害を解消し、災害に強い農村づくりの推進と地域住民の暮らしの安全確保に資するとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	52,615	農業生産の維持 地域排水効果 環境の保全	51,551	1.02	排水路工事に際して、断面拡幅に伴う用地取得や遺跡調査に係る関係機関との協議・調整により事業が遅延したものの、排水路整備が行われた地区については湛水被害を軽減する効果が確実に発現している。 引き続きコスト縮減に努めつつ、残工事を早期に完了させるとともに、排水路の適切な維持管理にも努められたい。
22	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 (善太新)	平成21年度 ～ 令和2年度	2,297	本地区は、愛知県の北西部に位置し、水稻を中心とした都市近郊農業地帯であり、二級河川日光川と二級河川善太川、伊勢湾に囲まれた地域である。 地盤標高は最低-3.3mの国内有数の海拔ゼロメートル地帯であり、自然排水ができないことから、昭和34年に湛水防除事業により日光川西排水機場が整備され、機械排水により湛水被害の軽減を図ってきたところ。 しかしながら、排水機場の老朽化による機能低下に加え、流域内の開発による流出量の増加により深刻な湛水被害が発生している状況である。 このため、本事業により排水機場の改修を行うことにより、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	243,845	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減 国産農産物の安定供給	36,907	6.60	海拔ゼロメートル地帯に位置する本地区において排水施設の改修は農地だけでなく地域住民の生活を守るために重要な整備であり、十分な事業効果があると考えられる。 整備したポンプの運用は既に開始され、周辺整備などの残工事が残る状況であるが、引き続きコスト縮減や環境への配慮に取り組みつつ、予定工期内の事業完了を目指されたい。 今後、局地的な豪雨の増加や台風の大規模化が懸念されるため、建設部局の所管する施設との連携を図り、地域住民と協力し、効率的な地域防災機能を発揮することが望まれる。
23	愛媛県 (内子町)	農村地域防災減災事業 (石畳)	平成20年度 ～ 令和2年度	459	本地区は、愛媛県南予地域、内子町の北部に位置し、水稻を中心にソバ、粟、かんきつ類が栽培されているが、地すべりの発生により農地・農業用施設及び公共施設への被害が懸念されている。 このため、本事業により地下水及び地表水の排除を促進することにより、農地及び農業用施設をはじめ人家、人命及び公共施設等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	870	災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減	527	1.64	本地区は、事業着手後に当初想定した地すべり規模と異なる挙動が明らかとなり、解析及び追加対策工事に時間を要した。このことから工期が延伸することとなったが、現在までに整備をほとんど完了しており令和2年度までに概成する見込みである。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を推進する。
24	愛媛県 (松山市)	農村地域防災減災事業 (客)	平成21年度 ～ 令和3年度	608	本地区は愛媛県北部に位置し、水稻を中心に柑橘類が栽培されている。水源であるため池は、築造後100年以上経過し、前法面の浸食による断面不足から漏水が多々見られるほか、現状の洪水吐断面が小さいため、大雨の時など下流域の人命・家屋・公共施設等に重大な損失をもたらす危険がある。 また、急傾斜地の多い本地区では、真砂土特有の浸食されやすい土質から集中豪雨時に土砂災害を受け易く、農業生産に関しても地理的な条件として不利な状況となっている。 このため、本事業によりため池整備と農地保全整備を実施することで、自然災害への対応を充実し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	3,112	品質の向上 維持管理費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減	653	4.76	本地区は、改修に用いるコア土の賦存量が不足し、事業着手後に新たな土取場調整を行ったこと等から進捗が遅れが生じたが、現在では調整を終え計画的な事業実施が可能な状況になっている。 また、本地区は急傾斜地が多く、さらに真砂土であることから浸食や土砂災害を受けやすい状況にあり、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を着実に継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
25	愛媛県 (松山市)	農村地域防災減災事業 (浅海)	平成21年度 ～ 令和3年度	695	本地区は愛媛県北部に位置し、水稻を中心に柑橘類が栽培されている。水源であるため池は、築造後100年以上経過し、老朽化が著しく前法面の侵食などの断面不足や堤体からの漏水など危険性の高いものについては、農家の維持管理では対応できない状況にある。また急傾斜地の多い本地区では、真砂土であることから土壌浸食により土砂災害を受け易く、農業生産に関しても地理的な条件として不利な面がある。このため、本事業によりため池整備と農地の表土浸食が著しい園地の表土流出を抑えるため、樹園地上流の農道を承水路兼用農道として整備し、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	1,172	作物生産量の増 営農走行経費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減	789	1.48	本地区は、改修に用いるコア土の賦存量が不足し、事業着手後に新たな土取場調整を行ったこと等から進捗に遅れが生じたが、現在では調整を終え計画的な事業実施が可能な状況になっている。 また、本地区は急傾斜地が多く土砂災害を受けやすい状況にあり、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を着実に継続する。
26	高知県 (橋原町)	農村地域防災減災事業 (橋原北部)	平成21年度 ～ 令和3年度	526	本地区は、高知県西部に位置し、水稻を中心に米なす、甘とう、シントウなどが栽培されているが、地すべりの発生により農地・農業用施設及び公共施設への被害が懸念されている。このため、本事業により地下水、地表水の排除を促進する抑制工事、アンカー工による抑止工事を実施することにより、農地及び農業用施設をはじめ人家、人命等の地すべり被害を防止し、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	1,482	災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減	627	2.36	本地区は、事業着手後に新たな地すべりの兆候が見つかったため調査観測及び調整に時間を要した。このことから工期が延伸することになったが、現在では調整を終え計画的な事業実施が可能な状況になっており、令和3年度までに概成する見込みである。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、地域の農業経営の安定と国土保全を図るため重要である。 このような所期の効果が早期に得られるよう事業を推進する。
27	徳島県 (三好市)	国有林直轄治山事業 (祖谷)	平成22年度 ～ 令和6年度	803	本地区は、徳島県西部の三好市東祖谷地内に位置し、国有林と民有林が隣接する地区である。平成16年及び平成17年の台風等により、多数の山腹崩壊や溪流荒廃地が発生したほか、間伐の遅れもあり、そのまま放置すれば、下流域の保全対象に甚大な被害を及ぼすおそれが高まったため、平成22年度から民有林と国有林が連携して一体的に実施する特定流域総合治山事業として着手した。 平成30年7月に西日本一帯を襲った豪雨により、新たな溪流荒廃地が発生したため、今回、全体計画を見直し、引き続き荒廃溪流の復旧整備を図ることとし、事業期間を令和6年度まで延長する。	2,741	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	1,176	2.33	渓床内の不安定土砂を放置すれば、溪流の荒廃、土砂の流出により下流域の家屋等への被害のおそれがあり、平成30年7月豪雨により、危険性がさらに高まっている。本事業により、崩壊地の復旧や渓床に堆積している土砂の流出が抑制され、下流域の家屋等の保全が図られることから、本事業の有効性が認められる。このため、事業計画を変更の上、事業を継続する。
28	徳島県 (三好市)	民有林補助治山事業 (祖谷)	平成22年度 ～ 令和6年度	378	本地区は、徳島県西部の三好市東祖谷地内に位置し、国有林と民有林が隣接する地区である。平成16年及び平成17年の台風等により、多数の山腹崩壊や溪流荒廃地が発生したほか、間伐の遅れもあり、そのまま放置すれば、下流域の保全対象に甚大な被害を及ぼすおそれが高まったため、平成22年度から民有林と国有林が連携して一体的に実施する特定流域総合治山事業として着手した。 平成30年7月に西日本一帯を襲った豪雨により、新たな溪流荒廃地が発生したため、今回、全体計画を見直し、引き続き荒廃溪流の復旧整備を図ることとし、事業期間を令和6年度まで延長する。	2,741	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上	1,176	2.33	渓床内の不安定土砂を放置すれば、溪流の荒廃、土砂の流出により下流域の家屋等への被害のおそれがあり、平成30年7月豪雨により、危険性がさらに高まっている。本事業により、崩壊地の復旧や渓床に堆積している土砂の流出が抑制され、下流域の家屋等の保全が図られることから、本事業の有効性が認められる。このため、事業計画を変更の上、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益: B		費用: C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
29	北海道 (釧路市ほか)	水源林造成事業 (十勝・釧路川広域流域) (50年以上経過分)	昭和37年度 ～ 令和100年度	8,049	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	10,089	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,713	1.31	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
30	北海道 (釧路市ほか)	水源林造成事業 (十勝・釧路川広域流域) (30～49年経過分)	昭和46年度 ～ 令和109年度	28,203	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,616	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,117	1.45	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
31	北海道 (釧路市ほか)	水源林造成事業 (十勝・釧路川広域流域) (10～29年経過分)	平成2年度 ～ 令和127年度	10,102	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	179	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	94	1.91	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
32	岩手県 (宮古市ほか)	水源林造成事業 (閉伊川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和82年度	29,156	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	20,490	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	15,197	1.35	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
33	岩手県 (宮古市ほか)	水源林造成事業 (閉伊川広域流域) (30～49年経過分)	昭和45年度 ～ 令和67年度	21,603	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	2,506	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,966	1.27	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益: B		費用: C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
34	岩手県 (宮古市ほか)	水源林造成事業 (閉伊川広域流域) (10~29年経過分)	平成2年度 ~ 令和81年度	6,502	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	269	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	167	1.61	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
35	福島県ほか (会津若松市ほか)	水源林造成事業 (阿賀野川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ~ 令和101年度	27,073	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	11,935	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,175	1.46	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
36	福島県ほか (会津若松市ほか)	水源林造成事業 (阿賀野川広域流域) (30~49年経過分)	昭和45年度 ~ 令和60年度	11,554	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	531	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	377	1.41	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
37	福島県ほか (会津若松市ほか)	水源林造成事業 (阿賀野川広域流域) (10~29年経過分)	平成2年度 ~ 令和72年度	4,339	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	301	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	171	1.76	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
38	山梨県ほか (甲府市ほか)	水源林造成事業 (富士川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ~ 令和80年度	36,655	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	26,975	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	19,619	1.37	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益: B		費用: C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
39	山梨県ほか (甲府市ほか)	水源林造成事業 (富士川広域流域) (30～49年経過分)	昭和45年度 ～ 令和72年度	25,594	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,700	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,269	1.34	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
40	山梨県ほか (甲府市ほか)	水源林造成事業 (富士川広域流域) (10～29年経過分)	平成2年度 ～ 令和102年度	12,159	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	538	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	323	1.67	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
41	福井県ほか (敦賀市ほか)	水源林造成事業 (由良川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和99年度	14,065	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	364	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	256	1.42	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
42	福井県ほか (敦賀市ほか)	水源林造成事業 (由良川広域流域) (30～49年経過分)	昭和45年度 ～ 令和92年度	33,830	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	2,355	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,717	1.37	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
43	福井県ほか (敦賀市ほか)	水源林造成事業 (由良川広域流域) (10～29年経過分)	平成2年度 ～ 令和99年度	12,410	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	128	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	73	1.75	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益: B		費用: C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
44	兵庫県 (加古川市ほか)	水源林造成事業 (加古川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和96年度	28,891	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	31,635	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	22,958	1.38	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
45	兵庫県 (加古川市ほか)	水源林造成事業 (加古川広域流域) (30～49年経過分)	昭和45年度 ～ 令和95年度	30,687	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	2,605	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,929	1.35	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
46	兵庫県 (加古川市ほか)	水源林造成事業 (加古川広域流域) (10～29年経過分)	平成2年度 ～ 令和86年度	7,834	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	682	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	407	1.68	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
47	島根県ほか (益田市ほか)	水源林造成事業 (高津川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和95年度	17,789	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	5,627	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,613	1.56	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
48	島根県ほか (益田市ほか)	水源林造成事業 (高津川広域流域) (30～49年経過分)	昭和45年度 ～ 令和87年度	20,349	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	2,239	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,477	1.52	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
49	島根県ほか (益田市ほか)	水源林造成事業 (高津川広域流域) (10～29年経過分)	平成2年度 ～ 令和9年度	16,435	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,291	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	658	1.96	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
50	福岡県ほか (福岡市ほか)	水源林造成事業 (筑後川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和103年度	12,772	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	12,326	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,344	1.68	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
51	福岡県ほか (福岡市ほか)	水源林造成事業 (筑後川広域流域) (30～49年経過分)	昭和45年度 ～ 令和92年度	13,690	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	682	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	416	1.64	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
52	福岡県ほか (福岡市ほか)	水源林造成事業 (筑後川広域流域) (10～29年経過分)	平成2年度 ～ 令和9年度	7,488	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、造林者への健全な森林の育成に向けた事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	638	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	298	2.14	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
53	北海道 (浜頓別町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (頓別)	平成28年度 ～ 令和3年度	1,252	本地区では、港内の静穏度の確保を目的とした外郭施設の整備、漁船大型化に対応した水深の確保を目的とした水域施設の新設、流通拠点として災害時の漁港機能早期回復及び衛生管理対策を目的とした係留施設の整備を施行することにより、漁業者が安心して操業できる就労環境の形成に加え、安心・安全な信頼性の高い水産物の供給により単価向上や競争力の強化を図る。	2,786	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	1,288	2.16	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
54	鹿児島県 (枕崎市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (枕崎)	平成29年度 ～ 令和10年度	12,200	本地区では、消費者の食の安全・安心に対する要請の高まりや海外まき網漁船の大型化など、近年の消費者ニーズや漁業情勢に的確に対応するため、荷さばき所及び9m岸壁の整備等の高度な衛生管理対策を図る。	22,553	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	11,740	1.92	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
55	沖縄県 (石垣市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (石垣)	平成30年度 ～ 令和6年度	1,253	本地区では、係船岸不足を解消するため、岸壁を整備し、陸揚げ作業の効率化を図るとともに、岸壁に防暑施設を整備することで水産物の品質低下を防ぎ、水産物の競争力強化を図る。 また、5トン以上の漁船が上架可能なレールを設置し、大型漁船の維持修繕時における順番待ちを解消するとともに、船揚場に防暑施設を整備し、炎天下での漁船や漁具の維持修繕作業の漁業就労環境改善を図る。	1,272	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,032	1.23	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
56	北海道 (長万部町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (静狩)	平成27年度 ～ 令和5年度	1,200	近年の波高増大の影響を受けて、沿岸漂砂が定期的に港口に堆積することで三角波が発生しており、待ち時間など航行に支障を来している。さらには、船底が接触して損傷する被害もあることから、それらを解消するために防砂堤を整備することにより、生産コスト削減や安全性の確保を図る。	1,160	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	1,066	1.09	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
57	新潟県 (佐渡市ほか)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (佐渡粟島)	平成28年度 ～ 令和3年度	1,652	本地区は、佐渡の両津漁港と粟島の粟島漁港からなる離島地区である。 両津漁港は、機能診断の実施により、沖防波堤の耐震性、主要岸壁の耐震性・耐津波性が確保されていないことが判明した。被災時における漁業活動の早期再開を図るとともに、石油類の安定供給を図るため、最低限必要な岸壁4施設の耐震・耐津波対策を行う。 粟島漁港は、機能診断の実施により、主要岸壁の耐津波性が確保されていないことが判明した。耐津波対策を行い、被災時における漁業活動の早期再開や、定期連絡船の発着所を確保を図る。	2,102	非常時・緊急時の対処	1,499	1.40	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
58	大分県 (佐伯市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (大分県)	平成28年度 ～ 令和6年度	1,880	本地区では、地震・津波発生時において、必要な係留施設の耐震・耐津波対策工事を行い、水産物の早期再開を図る。	2,111	非常時・緊急時の対処	1,706	1.24	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
59	高知県 (室戸市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (室戸岬沖)	平成29年度 ～ 令和4年度	2,700	平成29年から継続している黒潮大蛇行により、かつお・まぐろ類の漁場の形成位置が平年と異なる状態が続いている。そこで本地区において、漁場形成の現状に合わせて表層型浮魚礁を更新・整備し、回遊魚の蟄集及び滞留を図るとともに、当該海域の漁場機能を維持向上を図る。	2,828	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	2,136	1.32	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
60	北海道 (雄武町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (幌内)	平成26年度 ～ 令和5年度	1,105	本地区では、水域施設や係留施設の計画水深が利用している大型漁船(10～20t船)に対応していないため、泊地・航路及び岸壁を整備することで安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げを図る。また、小型船(3t未満船)の利用隻数に対しても係留施設や用地が不足しており狭隘な状況であることから、物揚場や船揚場等を整備することにより漁獲機会の増大や生産コストの削減を図る。	1,217	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	1,058	1.15	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
61	秋田県 (八峰町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (岩館)	平成29年度 ～ 令和3年度	1,100	本地区では、災害被災後の漁業活動早期再開を目的に地震・津波対策を実施する。また、岸壁に屋根を整備し、漁業者の作業環境の改善を図る。 分港地区においては、航路・泊地の静穏度を確保するため沖防波堤の整備を実施するとともに、物揚場、道路等の整備し、陸揚作業の効率化を図る。	1,158	水産物の生産性向上 生活環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,037	1.12	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
62	東京都 (大島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (大島)	平成13年度 ～ 令和2年度	2,314	本地区では、「安全・安心で活力ある離島」の実現に向け、陸揚基地の機能向上を図る。また、本土と一体となった効率的な水産物流ネットワークの構築、安全で利便性の高い漁港就労環境の実現に向け、防波堤の整備・延伸等により港内静穏度向上等を図る。	4,706	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	4,175	1.13	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
63	兵庫県 (南あわじ市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (沼島)	平成28年度 ～ 令和5年度	6,539	本地区は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、南海トラフ地震発生時には、津波が県内の他の漁港に比べ最も早く到達し、津波高さも高いことから、甚大な浸水被害が発生することが想定されている。これによる被害を防ぐため、地震津波対策の推進を図る。	7,441	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	6,282	1.18	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
64	島根県 (西ノ島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (浦郷)	平成25年度 ～ 令和5年度	1,193	本地区では、大規模災害発生時に、被災者や救援物資・資機材等を輸送するための拠点の確保のため、岸壁の耐震強化及び防波堤の強化を行い、漁業者・地域住民及び来訪者に対して安全な漁業地域の形成を図る。 また、狭小で見通しの悪い臨港道路を改良し、水産物輸送の迅速化とともに地域住民や来訪者の安全性の確保を図る。	1,427	水産物の生産性向上 生活環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,157	1.23	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
65	沖縄県 (渡名喜村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (渡名喜)	平成27年度 ～ 令和6年度	5,268	本地区では、渡名喜村唯一の交通手段である定期船の欠航率改善を図るため、防波堤及び航路の整備し、航路及び港内の静穏度の改善による定期船の欠航率の解消と漁業活動の効率化を図る。	13,288	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 非常時・緊急時の対処	4,739	2.80	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
66	沖縄県 (石垣市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (登野城)	平成27年度 ～ 令和5年度	1,730	<p>本地区では浮棧橋、船揚場、防風柵の整備により、労務時間の短縮による生産コストの削減、漁業従事者の就労環境の快適性・安全性の向上を図るとともに、現状の狭隘で限られた区域内での不足する係留施設の整備を行う。</p> <p>また、当漁港は八重山圏域の生産拠点漁港であり、大規模地震発生後においても、水産業の早期再開を可能とすることから、漁港機能を確保するために必要な物揚場等の耐震対策を行う。</p>	1,921	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,552	1.24	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	長野県 (松本市ほか)	戸別所得補償実施円滑化基盤 整備事業 (岩垂原)	平成13年度 ～ 平成25年度	3,401	<p>本地区は、長野県のほぼ中央部、松本平の南西部に位置する畑作地帯であり、準高冷地の気候を利用した野菜・果樹の栽培が複合的に行われ、特にレタスを中心とした野菜は県内有数の生産地となっている。</p> <p>しかし、畑地かんがい施設等の老朽化に伴う機能低下により維持管理に多大な労力や経費の増大がある他、未整備の農道による農作物の荷痛み、降雨時の農地への湛水被害が課題であった。</p> <p>このため、本事業により畑地かんがい施設の更新に併せ、農道の改良、排水路の整備及び客土を行い、農業用水の安定供給と維持管理の軽減並びに農作物の品質向上と営農環境の改善を図る。</p>	6,614	作物生産量の増 品質の向上 営農走行経費の節減	4,044	1.63	<p>本事業の実施により、農業用水の安定的な供給が図られたことから野菜、果実の単収が増加する等農業生産性の向上が図られるとともに、区画及び農道の整備は大型機械化体系の下での農作業と通作及び集出荷に係る農業交通を効率化している。</p> <p>また、事業を契機とした水利組織の統合再編と維持管理団体の連携により、地域ぐるみの維持管理体制が構築されている。</p>
2	北海道 (千歳市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 (本中三川)	平成17年度 ～ 平成25年度	1,655	<p>本地区は、北海道千歳市の北東部、夕張郡由仁町の南部に広がる水田地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>しかし、ほ場は小区画で排水不良となっており、大型農業機械の導入が進んでおらず、一部ほ場では作土層が薄く生産性が低かった。また、用排水路は経年劣化が著しく、維持管理に支障が生じていた。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農業用排水、暗渠排水及び客土の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化によって、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。</p>	8,442	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	5,472	1.54	<p>本事業の実施により、農作業の効率化が図られるとともに作付作物の選択的拡大による高収益作物の導入や単収が増加するなど生産性が大きく向上している。</p> <p>また、農業生産法人が新たに設立され、これら法人等の担い手への農地集積が促進され、地域農業構造の改善が図られている。</p>
3	北海道 (枝幸町)	農業競争力強化基盤整備事業 (ヤマウス)	平成20年度 ～ 平成25年度	1,498	<p>本地区は、北海道宗谷総合振興局管内の枝幸町南部に位置し、冷涼な気象条件にも適応した酪農・畜産を中心とした農業が展開されている。</p> <p>しかし、飼養頭数の増加を目指した持続的な酪農・畜産経営のためには、労働力軽減の農業支援システムの構築が必要とされていた。</p> <p>このため、本事業により公共牧場の飼料基盤及び利用施設を一体的に整備し、優良飼料の生産性を高め通年預託を可能とすることで、地域の酪農・畜産経営の安定に資する。</p>	4,655	畜産物等生産量の増 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	4,298	1.08	<p>本事業により、公共牧場を供用開始したことで農業者の省力化を図ることができ、事業預託農家の飼料作物の作付面積や生産量が大幅に増加した。</p> <p>また、併せて関連事業において整備された家畜排泄物処理施設及び家畜保護施設等により、良質な飼料が安定して供給され、また労働負担の低減、飼養管理の改善なども図られたことから、飼料自給率が向上するとともに、規模拡大が可能となり、1戸当たりの飼養頭数や1頭当たりの乳量が増加するなど、酪農経営の生産性の向上と安定に寄与している。</p>
4	北海道 (上士幌町)	農業競争力強化基盤整備事業 (居辺)	平成20年度 ～ 平成25年度	1,208	<p>本地区は、北海道の十勝総合振興局管内北部に位置する上士幌町東部の平坦な地帯であり、畑作と酪農が混在している農業地帯である。</p> <p>土壌は火山性土・洪積土が分布しており、土層は堅密なため透水性の改善と石レキ除去が地域の課題であったことから、昭和52年より事業を実施し生産性や作業効率の向上等が図られた。</p> <p>しかし、本地域は不良土壌地帯で、ほ場透水性の改善や石レキ除去の未整備ほ場が一部存在しているため、本事業において暗渠排水・土層改良・区画整理・農業用道路整備を総合的に実施することで、地域の担い手農家の経営安定に資する。</p>	6,870	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,180	3.15	<p>本地区の実施を通じ、排水性の向上など営農条件が改善した結果、需要に即した作付作物の選択が可能となったほか、大型農業機械の効率的な導入により、労働時間等の節減が図られており、生育環境の改善により単収が増となっている。</p> <p>さらに、農業生産法人の増加や、6次産業化が推進されているほか、地域の共同活動やスマート農業の展開などが進められている。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	秋田県 (大仙市)	農業競争力強化基盤整備事業 (中仙南部)	平成11年度 ～ 平成25年度	5,676	<p>本地区は、秋田県大仙市の北東部に位置し、一級河川雄物川支流の玉川左岸に広がる水田地帯であり、水稲を中心に水田の畑利用による大豆を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>しかし、地区内のほ場は小区画かつ排水不良であり、また農道幅員は狭く、用排水路は土水路のため、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化、農道及び用排水路等の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、土地利用型農業の確立を図る。</p>	9,951	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	5,960	1.66	<p>本事業の実施により、大型機械によって農作業が効率化されるとともに、作付作物の選択的拡大による野菜等の高収益作物の導入や単収が増加するなど生産性が向上している。</p> <p>また、水稲を主体とする農業法人が新たに設立される等、担い手への農地集積が促進され、地区農業の構造改革が進んでいる。</p>
6	茨城県 (つくば市)	農業競争力強化基盤整備事業 (谷田部北部)	平成8年度 ～ 平成25年度	1,715	<p>本地区は、茨城県つくば市の西部に位置し、地区を南流する谷田川及び西谷田川周辺に展開する比較的平坦な畑作地帯であり、園芸用芝の生産を主体とする営農が展開されている。</p> <p>しかし、地区内のほ場は狭小かつ不整形なため、規模拡大等による営農の合理化が困難であるとともに、畑の用水は天水に依存するため、しばしば干ばつ被害が発生するなど、不安定な農業経営を強いられる状況であった。</p> <p>このため、本事業により、区画整理の実施と併せ、農道の整備、農業用水路等の畑地かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上を図り、地域農業経営の安定に資する。</p>	5,393	作物生産量の増 営農経費の節減 一般交通経費の節減	4,210	1.28	<p>本事業の実施により、はくさい、キャベツ等の露地野菜の生産性が向上するとともに、通作並びに集出荷等に係る農業交通が効率化するなど農業経営の安定化が図られ、ちんげいさいやアスパラガス等の畑かん用水を活用した収益性の高い作物の生産が拡大しつつある。</p> <p>また、少量多品目の農産物が直売所に出荷され、6次産業化への取り組みも見られるなど農家所得の向上が図られるとともに、雇用の受け皿確保にも寄与している。</p>
7	新潟県 (胎内市)	農業競争力強化基盤整備事業 (本条)	平成8年度 ～ 平成25年度	4,007	<p>本地区は、新潟県の胎内市中部に位置し、二級河川胎内川左岸に広がる農業地帯であり、水稲を中心に水田の畑利用による大豆等を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>しかし、地区内のほ場は小区画かつ排水不良であり、また農道幅員は狭く、用水路も土水路で浅く、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化と農道、用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。</p>	4,881	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	4,654	1.04	<p>本事業の実施により、農作業の効率化が図られるとともに水稲一大麦一大豆の2年3作体系が確立されている。</p> <p>また、農業法人が新たに設立され、これら法人等の担い手への農地集積が促進され、地域農業構造の改善が図られている。</p>
8	三重県 (伊勢市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 (宮川4工区その2)	平成19年度 ～ 平成25年度	1,299	<p>本地区は、三重県の中・南勢地域に位置し、一級河川宮川沿いに広がる伊勢市、多気郡明和町にまたがる水田地帯であり、施設は国営宮川用水土地改良事業の下流水路として県営事業により整備されている。</p> <p>しかし、用水路は建設から約40年が経過し、施設の老朽化により漏水が発生し営農に支障を来していたほか、維持管理に多大な労力と費用を要していた。</p> <p>このため、老朽化が著しい本地区の施設を更新して国営造成施設と一体化を図ることにより、農業用水の安定供給と維持管理の省力化に資する。</p>	16,116	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	13,997	1.15	<p>本事業により、用水路の改修及び水管理システムが整備され、農業用水の安定的な供給と維持管理の軽減がなされるとともに、大規模経営体による水稲、小麦、飼料用米等の作付けによる規模拡大、いちご、トマトなどの高収益作物の選択的拡大が図られている。</p>
9	鹿児島県 (薩摩川内市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 (第3川薩)	平成19年度 ～ 平成25年度	1,406	<p>本地区は、鹿児島県薩摩半島の北西部から中央部に位置している。</p> <p>本地区は畜産が農業の基幹をなしており、大家畜農家の経営改善意欲が高いものの、地域には遊休農地・低利用地が多く存在していた。</p> <p>このため、飼料基盤の開発整備や農業用施設等の整備を行い、大家畜農家の中核となる経営体の育成を図る。</p>	8,157	畜産物等生産量の増 畜産環境の改善 国産農産物の安定供給	1,663	4.90	<p>本事業による飼料生産基盤の整備と農業用施設整備を契機に担い手農家の経営規模の拡大が図られるとともに、自給飼料の増産により、経営の安定に寄与している。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	沖縄県 (八重瀬町)	農業競争力強化基盤整備事業 (慶座)	平成13年度 ～ 平成25年度	2,389	<p>本地区は、沖縄県本島南部の八重瀬町に位置し、さとうきび及び野菜等の高収益作物を中心とした営農が展開されている。</p> <p>しかし、地区内の農地は区画が不整形、かつ道路、排水路や畑地かんがい施設が未整備なため、農業機械化が阻害され、かん水にも多大な労力を要している状況となっていた。</p> <p>このため、本事業によって区画整理や畑地かんがい施設の整備を行うことにより、農業の機械化や農産物輸送の利便性向上を図るとともに農業用水を安定的に供給することで、安定的な農業生産と農業経営の向上に資する。</p>	9,228	作物生産量の増 国産農産物の安定供給 赤土等流出の防止	7,715	1.19	<p>本事業により、生産性の高いほ場の整備及び農業用水の安定供給が図られたことで、野菜、花き、熱帯果樹等の高収益作物への作付転換が進み、環境に配慮した農業の取組を通じて高収益作物のブランド化が図られつつある。</p> <p>また、本地区は、県南部地域における代表的な高収益農業地帯として県内外から農業視察を積極的に受け入れ、農家等との交流を通じて本地区や沖縄県の農業への理解醸成に取り組んでいる。</p> <p>さらに、ほ場勾配の修正や浸透池の設置により、ほ場から下流海域へ耕土の流出が抑えられたことで、自然環境の保全是もとより継続的な営農の展開にも寄与している。</p>
11	新潟県 (長岡市)	農村地域防災減災事業 (山古志)	平成2年度 ～ 平成25年度	1,429	<p>本地区は、新潟県中越地方の南部に位置し、一級河川信濃川とその支流である魚野川の右支川に広がる中山間の農業地帯であり、棚田で水稲を中心に水田の畑利用による大豆を組み合わせた営農が展開されている。</p> <p>しかし、本地区は中山間の地すべり多発地帯であったため、近年では平成16年に発生した新潟中越地震や、平成23年の新潟・福島豪雨により、農業生産基盤とともに周辺農家や公共施設等に甚大な被害もたらされた。</p> <p>このため、本事業により地区内における地すべりの発生を抑制する対策を実施し、農地・農業用施設を保全することで農業経営の安定を図るとともに、地域住民の暮らしの安全確保と国土の保全に資する。</p>	12,145	災害による農業・一般・ 公共資産被害の軽減	4,383	2.77	<p>本地区は、地すべり防止対策によって、地区内の農地や宅地、共用施設等への地すべり被害が未然に防止され、また、平成29年に日本農業遺産第1号に認定されるなど、雪の恵みを活かした稲作が行われてきた地域であることから、農業経営の安定と国土の保全に寄与している。</p>
12	三重県 (津市)	農村地域防災減災事業 (安部・七郷池)	平成10年度 ～ 平成25年度	1,032	<p>本地区は、三重県津市の北部に位置する水田地帯であり、安部池及び七郷池の2つのため池により、用水が供給されている。</p> <p>しかし、相当年以前に築造されたこれらのため池は大規模地震に対する安全性が確保されていない状況にあった。また、池の直下流には集落があり、堤体の決壊による災害に対してその安全性の確保が急務とされていた。</p> <p>このため、本事業によりため池の耐震化を行い、地震時の決壊による被害を防止するとともに国土の保全に資する。</p>	2,623	維持管理費の節減 災害による農業・一般・ 公共資産被害の軽減	1,235	2.12	<p>本事業の実施により、ため池の耐震性が高まり、地域住民の地震による被害への不安が解消されるとともに、安全・安心な農村社会の形成に寄与している。</p>
13	佐賀県 (佐賀市)	農村地域防災減災事業 (川副西)	平成13年度 ～ 平成25年度	2,662	<p>本地区は、佐賀県南部から東部に広がる佐賀平野の中南部に位置し、筑後川下流地域特有の用排水兼用のクリークが整備され、水稲に大豆や麦を組み合わせた土地利用型農業が展開されている。クリークは、洪水を一時貯留し湛水被害を軽減する防災的機能も有しており、地域にとって重要な社会資本となっている。</p> <p>しかし、クリークの多くは土水路のままであり、近年の流出形態の変化による洪水負荷の増大や経年変化により法面浸食・崩壊が進行し、堆積した土砂により洪水調節機能が低下し、湛水被害の増加が懸念されていた。また、営農や隣接する道路の通行にも支障が生じていた。</p> <p>このため、クリーク護岸の整備により洪水調整機能の保全・強化による湛水被害の軽減、隣接する道路通行の安全確保により、安定した農業経営の実現と地域住民の安心安全の確保に資する。</p>	6,656	維持管理費の節減 災害による農業・公共 資産被害の軽減	3,098	2.14	<p>本事業の実施によるクリークの洪水調節機能の回復により、農地等の湛水被害が軽減されるとともに、隣接する道路通行の安全・安心の確保に寄与している。</p> <p>また、整備されたクリーク法面は、土地改良区や地区住民により適切に維持管理されている。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
14	北海道 (日高町ほか)	森林環境保全整備事業 (日高:日高北部森林管理署)	平成22年度 ~ 平成26年度	1,993	<p>本事業は、北海道の中央部から南部に位置し、日高振興局管内の2町に所在する国有林野約102千haを対象としている。人工林面積は約11%にあたる約11千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約85%となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。</p> <p>本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。</p>	20,486	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,366	6.09	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
15	北海道 (新冠町ほか)	森林環境保全整備事業 (日高:日高南部森林管理署)	平成22年度 ~ 平成26年度	2,871	<p>本事業は、北海道の中央部から南部に位置し、日高振興局管内の4町に所在する国有林野約131千haを対象としている。人工林面積は約10%にあたる約13千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約87%となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。</p> <p>本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。</p>	28,657	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,647	5.07	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
16	北海道 (厚沢部町ほか)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山:檜山森林管理署)	平成22年度 ~ 平成26年度	2,484	<p>本事業は、北海道の南西部に位置し、渡島総合振興局・檜山振興局管内の2市8町に所在する国有林野約114千haを対象としている。人工林面積は約30%にあたる約34千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約76%となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。</p> <p>本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。</p>	19,539	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,637	4.21	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
17	北海道 (八雲町ほか)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山:渡島森林管理署)	平成22年度 ~ 平成26年度	2,139	<p>本事業は、北海道の南西部に位置し、渡島総合振興局・檜山振興局管内の7町に所在する国有林野約144千haを対象としている。人工林面積は約22%にあたる約32千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約77%となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。</p> <p>本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。</p>	22,874	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,063	4.52	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
18	神奈川県 (箱根町)	民有林補助治山事業 (蛇骨川上流)	平成15年度 ~ 平成24年度	2,289	<p>本地区は、神奈川県西部の足柄下郡箱根町元箱根地区内に位置し、駒ヶ岳の東斜面において、平成14年、平成17年と二度にわたり土石流災害が発生した。本地区周辺には、芦之湯温泉街やゴルフ場といった宿泊・レジャー施設があり、住民のほか多くの観光客が訪れている。土石流災害では幸いにも人的被害は無かったものの、一部の旅館等が長期にわたり休業せざるを得ない状況になるなど、地域経済にも大きな影響を与えた。このため、荒廃した溪岸及び発生源となった斜面の安定を図るため、平成15年から平成25年にかけて治山事業を施工したものである。</p>	4,400	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	3,170	1.39	本事業を実施したことにより、下流の保全対象(人家、道路等)への土砂災害の危険が解消され、地域住民の安全・安心な生活が確保されている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
19	島根県 (浜田市ほか)	特定中山間保全整備事業 (邑智西部)	平成19年度 ～ 平成25年度	3,002	<p>本事業において、水源林造成などの森林整備と区画整理などの農用地整備、農林業用道路の整備を一体的に行うことにより、適切な間伐が行われていない森林や耕作放棄地の増加を防止し、森林及び農用地が有する水源涵養など公益的機能を維持し、流通の迅速化と育林事業の効率化をさらに進めて、本区域の農林業の振興に資することとし、平成19年度から平成25年度まで事業を実施した。</p> <p>このうち林業部門については、無立木地等であって、森林所有者の自助努力等によっては適切な森林の造成や間伐等の森林整備が見込めない箇所において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が費用負担者となって森林所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、水源林の造成を実施した。</p> <p>また、本区域内の森林うち、間伐手遅れ林化のおそれのある人工林について、分収育林契約を締結し、間伐等を実施した。</p>	3,923	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 一般交通の効率化	3,254	1.21	<p>本事業による適切な森林整備の実施により、水源涵養等森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</p> <p>また、農林業用道路の開設により、森林施業等のコスト縮減が図られるほか、地域住民の利便性が向上している。</p>
20	北海道 (八雲町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (新八雲)	平成13年度 ～ 平成25年度	2,441	<p>本地区では、陸揚時に漁獲物が露天にさらされることによる日射・雨水・異物混入等の防止を目的とした天蓋施設を整備するとともに、近年の漁船大型化に伴い狭隘化した漁港内における非効率な漁労作業の改善を目的とした外郭施設や係留施設・用地及び水域施設等を整備することにより、衛生的な漁獲物を確保し、漁船の安全な係留、漁獲物陸揚等の作業効率向上等、漁業就業環境を改善し、高齢者にも働きやすい環境づくりや新規就業者育成の促進、地区活性化と漁業振興を図る。</p>	5,415	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上	4,563	1.19	<p>本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と就業環境の改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。</p>
21	北海道 (八雲町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (落部)	平成13年度 ～ 平成25年度	9,336	<p>本地区では、陸揚時に漁獲物が露天にさらされることによる日射・雨水・異物混入等の防止を目的とした天蓋施設を整備するとともに、近年の漁船大型化に伴い狭隘化した漁港内における非効率な漁労作業の改善を目的とした外郭施設や係留施設・用地及び水域施設等を整備することにより、衛生的な漁獲物を確保し、漁船の安全な係留、漁獲物陸揚等の作業効率向上等、漁業就業環境を改善し、高齢者にも働きやすい環境づくりや新規就業者育成の促進、地区活性化と漁業振興を図る。</p>	18,844	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上	17,664	1.07	<p>本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と就業環境の改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。</p>
22	青森県 (深浦町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (北金ヶ沢)	平成14年度 ～ 平成26年度	2,609	<p>本地区は、集落内の主要な道路が狭隘で曲がりくねっていることから漁獲物の輸送に支障となっているほか慢性的に係船岸不足や漁港施設用地が不足しているため、陸揚作業や準備作業などに長時間要する効率性の低い漁業形態となっている。また、荷さばき所前面の岸壁では、夏季の日射や降雨、厳冬期の風雪に晒される野天での魚の網外し・選別が行われており、漁獲物の鮮度低下及び過酷な環境下での作業を強いられている。</p> <p>このような状況を改善するため、外郭施設、係留施設、輸送施設など生産基盤を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図る。</p>	5,564	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上	4,888	1.14	<p>本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、岸壁利用や漁具の運搬・修理・保管、水産物の輸送面の効率化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。</p>
23	茨城県 (神栖市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (波崎)	平成14年度 ～ 平成24年度	8,704	<p>本地区では、港口の西防波堤と東防波堤を延伸することにより、漁港北側からの漂砂の浸入を防止するとともに、漁港内の静穏度向上を図る。</p> <p>また、航路や泊地に堆積した土砂を除去することにより、まき網漁船等大型漁船の安全な入出港に必要な水深を確保するとともに、作業効率の向上を図る。</p> <p>併せて、外港拡張部の道路や用地の舗装、護岸改良等を進めることにより、外港拡張部の早期全面供用を促し、不足している漁船の係留場所を確保を図る。</p>	18,450	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上 非常時・緊急時の対処	17,997	1.03	<p>本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚、流通システムの構築が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。</p>

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
24	富山県 (水見市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (水見)	平成14年度 ～ 平成24年度	1,299	本地区では、護岸・防波堤改良、岸壁改良、漁港内道路改良等により漁業活動の効率化、高齢者にもやさしい就労環境の改善を図る。また、臨港道路の整備により水産物輸送の時間短縮、鮮度保持を図る。更に、親水護岸の整備により、住民と海とのふれあいの場、快適でうまいのある漁業地域の形成を図る。	3,114	水産物の生産性向上 生活環境の向上 地域産業の活性化	2,527	1.23	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、漁業活動の効率化及び快適な漁業地域の活性化等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
25	富山県 (射水市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (新湊)	平成14年度 ～ 平成26年度	1,970	本地区は、港内静穏度が確保されていないことや、陸揚岸壁に屋根がなく水産物の品質低下の懸念があること及び厳しい作業環境となっていることから、外郭施設、係留施設等の整備を行い、水産物の生産性向上や衛生管理対策の向上、漁業就業環境の向上を図る。	4,761	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上	3,726	1.28	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と水産物の安全・安心や産地間競争力の確保が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
26	静岡県 (焼津市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (焼津)	平成14年度 ～ 平成25年度	8,773	本地区では、全国有数の流通・加工拠点漁港として、水産資源の持続的利用と良質な水産物を、安全で効率的・安定的に供給する体制を整備・強化していくことを目標に、大型化する海外まき網船への対応や効率的な物流を確保するための施設整備を行う。また、臨港道路を整備し、総合的な水産物の振興として、良好な生活環境の形成を図る。	34,028	水産物の生産性向上 生活環境の向上	18,086	1.88	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物を安全で効率的・安定的に供給する体制の整備・強化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
27	静岡県 (静岡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (由比)	平成14年度 ～ 平成25年度	3,519	本地区では、外港整備を行うことで泊地及び用地不足を解消し、効率的且つ安全な漁港施設を整備することで、生産コストの縮減と漁獲物の品質確保による水産物の安定供給を図り、漁業の安定経営を図る。また、水産物、漁港、海を連続的な観光資源とすることにより、都市住民との交流の促進を図り、漁港周辺の賑わい創出を図る。	7,209	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上 地域産業の活性化	6,943	1.04	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、効率的かつ安全・安心な漁業活動及び流通の確保が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
28	山口県 (萩市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (萩)	平成14年度 ～ 平成25年度	2,347	本地区では、漁港内の静穏度の向上を図り、陸揚作業の効率性を向上させるとともに係留漁船同士の接触等による損傷被害の防止のために沖防波堤の整備を行う。 また、近年の潮位上昇により、漁船が岸壁に乗り上げる等の被害を防止するため、岸壁等の改良(嵩上げ)を行う。 さらに、地震発生後も水産物が安定して供給できるよう卸内市場前の陸揚岸壁の耐震化を行い、地震津波対策の推進を図る。	6,916	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上 非常時・緊急時の対応	4,798	1.44	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と陸揚・準備作業の作業性、安全性の向上が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
29	山口県 (長門市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (仙崎)	平成14年度 ～ 平成25年度	3,616	本地区では、大津長門圏域内の漁港から集荷される水産物の品質向上のため、高度衛生管理型荷さばき所を整備し、衛生管理体制の構築を図る。併せて、用地の埋立を行い、道路、駐車場等を確保することで、生産の効率化やコストの縮減を図る。 また、係留施設及び外郭施設の整備することで、港内の静穏度を確保し、漁業活動等の安全性の向上を図る。	7,371	水産物の生産性向上 漁業就業環境の向上	6,650	1.11	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物の衛生管理対策や効率的で安全な漁業活動の確保が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
30	愛媛県 (愛南町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (船越)	平成14年度 ～ 平成25年度	4,013	本地区では、豊後水道を風域とする波浪(うねり)の襲来や狭隘な漁港施設用地のため、非効率な作業を余儀なくされていた。外郭施設や係留施設を整備するとともに、漁港施設用地等を確保することで、水産物生産コストの削減及び漁業就業者の労働環境の改善を図る。	8,118	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 生活環境の活性化	7,545	1.08	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、漁業活動の利便性向上、漁獲物供給の安定や漁業従事者の労力削減、漁業環境の形成及び漁業活動の活性化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
31	宮崎県 (日南市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (油津)	平成14年度 ～ 平成25年度	1,491	本地区は、マグロ類等の流通拠点漁港として重要な役割を担っている。防波堤・突堤を整備し、荒天時における静穏度を向上させるとともに、漁港内での安全性・効率性の向上による生産コストの削減と就労環境の改善、荒天時作業の軽減を図る。	2,727	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	2,634	1.04	本事業による外郭施設の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げが図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
32	兵庫県 (姫路市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (播磨灘中西部)	平成18年度 ～ 平成25年度	1,495	播磨灘中西部海域は、生産性に乏しい単調な砂泥域が広がっており、限られた漁場に漁獲圧が集中していたことから、本地区において、天然の瀬を模した大規模な増殖場を整備することで、対象魚種の蛸による漁業生産の安定だけでなく、抱卵親魚の生息場や産卵場の創造による当海域全体の水産資源の底上げを図る。	5,892	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	2,434	2.42	本事業による増殖場の整備により、水産物の生息に適した生息環境への改善、漁獲圧力の集中の分散、当海域全体の水産資源の底上げと漁業生産の安定が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
33	岡山県 (備前市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (東備)	平成14年度 ～ 平成25年度	2,414	本地区では、アマモ場の急激な減少や漁獲圧の増大により漁業生産量が減少していたため、メバルやカサゴ、アイナメの発育に必要な生息場所、餌場となるアマモ場を再生するとともに、幼稚仔保育場や成魚生息場の整備等を進めることによって、発育段階に応じて求められる成育空間を創出し、資源量の回復を図る。	5,969	水産物の生産性向上 自然保全・文化の継承	5,117	1.17	本事業による外郭施設、底質改善等の整備により、アマモ場とこれを育成の場とする水産資源の回復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
34	山口県 (萩市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (山口北)	平成17年度 ～ 平成23年度	1,799	本地区では、遠洋漁業の衰退により、沿岸、沖合漁業の重要性が高まっているため、沖合に新たに大規模な漁場開発を行い、回遊魚を滞留させ、沖合漁場の生産性の向上を図る。また、大規模漁場を比較的近場に造成し、漁船の航行時間、漁場探索時間等の漁労時間短縮による生産労働の効率化を図る。	3,310	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	3,281	1.01	本事業による魚礁の整備により、沖合漁場の生産性の向上、漁船の航行時間、漁場探索時間等の漁労時間短縮による生産労働の効率化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
35	北海道 (浜中町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (浜中散布)	平成13年度 ～ 平成24年度	4,652	本地区では、前浜利用者の過酷な就労環境の解消と、荒天時における漁港施設の安全利用を目的として各種漁港施設の整備を推進し、漁業生産コストの削減や漁業就労環境の改善を図る。 また、地域の主要魚種の増産を目的として、魚礁や増殖施設を整備することにより、生産性の高い漁場を創出し、漁業資源の確保及び漁家経営の安定化を図る。	11,381	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	9,387	1.21	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、漁労作業の効率化と安全・安心な漁業活動の確保、水産資源の生息環境となる漁場等の保全・創造が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
36	青森県 (五所川原 市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (十三)	平成14年度 ～ 平成24年度	4,896	本地区は、シジミ漁を中心とした内水面漁業が盛んであるが、一方で海面漁業は、航路となっている岩木川河口部の水深不足や冬季の湖内凍結等により、日本海への出漁が大きく制約を受けている。 このため、新たに日本海に面した漁港の整備により、地域における水産物の生産機能の強化等を図り、水産物の安定供給と漁業地域の活性化に資するものである。	9,001	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	8,943	1.01	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働の効率化・近代化・担い手支援が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
37	青森県 (深浦町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (岩崎)	平成14年度 ～ 平成25年度	3,170	本地区は、低気圧や台風時には、波浪により港内の静穏度が非常に悪く、また、係留施設や用地の慢性的な不足により、二重係船や道路への漁具置き等、効率性が低い漁業形態となっている。 この状況を改善するため、外郭施設、係留施設、用地及び道路を整備し、安全性、効率性の向上を図るとともに、出漁機会を増やし、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図る。	6,174	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	5,734	1.08	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の基盤整備が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
38	青森県 (佐井村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (佐井)	平成14年度 ～ 平成25年度	5,230	本地区は、港内静穏度が悪い、漁港内の静穏度を確保するための外郭施設の整備のほか、加工場用地、定置網洗浄用地等の用地不足を解消するための用地整備を行い、水産資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備を図る。 また、陸奥湾入口の福浦沖(福浦(広域型)増殖漁場)と磯谷沖(佐井(並型)魚礁漁場)にヒラメ、カレイ、アイナメ、タコ、ウスメバル、マダイ等を対象とした魚礁及び着定基質を設置し、水産資源の増大による漁業経営の安定・向上を図る。	13,153	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	10,190	1.29	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
39	東京都 (新島村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (新島)	平成14年度 ～ 平成24年度	9,545	本地区では、冬季操業基地としての役割を果たすとともに、拠点漁港としても機能するよう、防波堤、岸壁の整備及び不足している用地等の造成を推進する。 また、地元漁船が通年利用する生産拠点漁港として、安全で効率的に機能するよう、防波堤等による港内静穏度の向上や岸壁等の施設の充実化を図る。 併せて、拠点機能の強化として、貨物船による漁業資材や漁獲物等の輸送の安定化を図るため、防波堤及び特目岸壁等の整備を図る。 さらに、平成12年の新島・神津島近海地震により磯根漁場が荒廃しているため、地先型増殖場や魚礁の整備を推進し、生育環境の再生を図る。	20,460	水産物の生産性向上 生活環境の向上 施設利用者の利便性 向上	17,681	1.16	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げ、漁場の回復・生産量の増大が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
40	新潟県 (佐渡市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (姫津)	平成14年度 ～ 平成26年度	2,374	本地区では、越波により港内静穏度が確保されていないため、漁船が安全に出入港できるよう防波堤の整備を行う。また、静穏度が確保された泊地では、安心して係留できる係船岸の整備を行う。あわせて、港内の土砂堆積により十分な水深が確保されていないことから、浚渫を行う。 また、陸上作業の効率化のために作業用地の造成を行うことで、漁獲機会の増大や水産物生産コストの削減を図る。	4,738	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	2,768	1.71	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げが図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
41	静岡県 (東伊豆町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (稲取)	平成13年度 ～ 平成24年度	1,717	本地区は、地域防災計画において防災拠点漁港に位置づけられているため、大規模災害が発生した場合に、緊急物資や避難者の海上輸送等を行うための耐震強化岸壁を整備し、あわせて漁港中心部に接続する道路を整備し、緊急物資輸送コストの削減や成果環境の改善を図る。	3,656	水産物の生産性向上 生活環境の向上 非常時・緊急時の対処	2,544	1.44	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、震災時の緊急輸送物資受入機能の確保が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
42	島根県 (西ノ島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (浦郷)	平成14年度 ～ 平成24年度	2,523	本地区では、陸揚げされた水産物を出荷する臨港道路は狭隘な上にカーブが多く、輸送コストの増加を招いている。臨港道路を整備することで、生産コスト縮減を図る。また、物揚場を整備することで、護岸や防波堤で行ってきた非効率な陸揚げ作業の改善を図る。	6,104	水産物の生産性向上 生活環境の向上	5,558	1.10	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、漁業活動の効率化及び利便性の向上が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
43	愛媛県 (宇和島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (津島)	平成14年度 ～ 平成25年度	5,905	本地区では、養殖マダイ・ブリの消費者ニーズは高いことから、市場の需要に対応すべく、浮消波堤の整備による養殖適地の確保とともに、国永漁港の出荷場整備により安全かつ効率的な陸揚げ作業への対応力強化を図る。 また、田ノ浜は既存の狭い港内で作業をしており、危険で非効率な作業を解消するため、漁業作業スペースの確保、荷揚げ場施設設置による陸揚げ作業の軽減化など安全で効率的な作業ができるよう施設の整備を計画する。 一方、津島町沿岸の海域(津島漁場)は、一本釣り等漁船漁業の好漁場として活用されており、主要魚種であるマアジ・イサキ等の漁場へ魚礁を設置することで、水産物の生産機能強化を図る。	24,561	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	12,095	2.03	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、漁家の生活環境の改善、漁港施設用地の整備拡充及び水産物流通機能の効率化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
44	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (上対馬北)	平成14年度 ～ 平成24年度	1,493	本地区では、浮桟橋や道路、用地、防風柵を整備し、漁業活動の効率化を図るとともに、防波堤等の整備をし、荒天時の他港避難や出漁機会の減少の回避を図る。 また、藻場の機焼け対策として着底基質の造成や効率的な漁獲を可能とする魚礁の整備を実施し、減少傾向にある水産資源の回復をさせ、安定的な水産物供給体制の構築を図る。	3,399	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	3,150	1.08	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安心・安全な漁業活動の確保と水産資源の回復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
45	三重県 (松阪市)	海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業) (獅師漁港海岸)	平成13年度 ～ 平成25年度	1,013	本地区を含む当海岸一帯は、昭和28年の台風13号や昭和34年の伊勢湾台風によって被害を被り、災害の復旧事業として海岸護岸の整備が実施されたが、当時整備された護岸等の経年劣化や地盤沈下が生じていた。このため、本事業により、堤防等の整備を行い、防災機能を高め、背後地の住民の安全と快適な生活環境を確保する。	11,127	浸水防護便益	1,580	7.04	本事業による堤防や樋門の整備により、高潮、高波の越波による、背後地及び地域住民の生命・財産の被害の防止が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。